

『大原文庫』をめぐって（第2部）

大阪府立図書館収蔵までの道程

－大阪府社会事業会館から府立図書館へ－

森田 俊雄（元中之島図書館）

〔2部〕大阪府社会事業会館の組織と活動

2-1 大阪府援護厚生課の移転関係資料

研究所移転の財産の処分については飯島幡司らの斡旋もあって研究所の土地、建物、図書を大阪府に譲渡することとなったのであるが、この間の事情について、大阪府側の資料として大阪府援護厚生課が昭和20年6月に作成した「大原社会問題研究所ヨリ図書及び敷地建物譲受ノ趣旨並ニ図書整理ノ経過」（以下「整理の経過」）の譲渡に関わる説明文を以下に紹介する(1)。

「中川望氏当時府知事トシテ在任セラレ、府下公私社会事業聯絡統制ノ機関トシテ、大阪社会事業聯盟ヲ組織セラレシ頃ヨリ、大阪ノ社会事業家ノ間ニ、社会事業会館的ノモノヲ設置ノ要望切ナルモノアリ。爾来其ノ達成ヲ期待シテ止マザリシガ、昭和一一年八月偶々大原社会問題研究所東京移転ノ議起リ、当時同研究所ノ図書ヲ大阪商科大学ニ譲受ケタシト、同大学々長河田嗣郎博士ヨリ希望アリ、又一方大阪ノ識者間ニテハ、同図書ヲ大阪ノ文化ノタメ大阪府ガ一括保存シテ、将来之ガ活用ノ方途ヲ講ズベシ、例ヘバ大阪帝大ニ文科設置ノ場合、之ニ提供スルモ可ナルベシトノ声モ高ク、就中朝日新聞社飯島幡次氏及木間瀬策三氏等ノ有志熱心ニ奔走セラル。当時ノ情勢ニアリテハ、之ヲ総括シテ大阪府ガ引受ケザレバ、敷地建物等分割売却トナリ、延テハ図書散佚ノ虞多分ニアリキ。是ニ於テ大原孫三郎氏高野岩三郎博士森戸辰男氏等ノ大原研究所側ト、安井知事三樹内務部長大谷社会課長等ノ大阪府側トノ間ニ於テ、譲渡ノ交渉開始セラル。其ノ際両者間ニ立チテ前記有志ノ外ニ、社会事業家富田象吉氏最モ熱心ニ下部工作ニ努ムル所アリ。安井知事ハ、右蔵書ハ大正十年頃第一次欧洲大戦ニ因リ疲弊セル独乙ノ図書ヲ第三国ガ蒐集セントシ、恰モ国際的競争ノ形トナリ、当時現ソビエツトハ政府自ラ之ニ着手セントシアメリカモ亦之ニ努力シ。我日本ハ大原孫三郎氏ガ篤志ヲ以テ之ニ乗出シ、櫛田民蔵、久留間鮫造、森戸辰男、暉峻義等、高田慎吾、戸田貞三等ノ諸氏ヲ派遣又ハ囑託シテ苦心蒐集セルモノノ由ニテ、ヂイデロ、ドランベール百科辞典七〇冊、(仏国、初版)カント叢書(初版)、マルサス人口論(初版一七版揃)アダム・スミス富国論(初版)、ルソー エミール(初版)等、

容易ニ入手シ難キ図書ノ多キコトヲ知悉セラレ、此等七万二千余冊ノ図書及一万余冊ノ資料ノ譲渡ヲ主眼トシ、併セテ土地建物ヲモ譲受ケ、左記社会事業会館トシテ経営スルノ意ヲ決セラレ、諸般ノ準備ヲ了シ、昭和一二年二月正式ニ譲受ケタリ。而シテ本事業ハ、府ハ図書ノ保存活用建物ノ維持管理ニモ相当ノ出費ヲ負担シ、又大原氏ノ遺志ヲモ継承スル次第ナレバ、譲受価格ニ就キテハ一応ノ評価（当時評価四十八万円）ヲナスモ、評価ニヨル売買ノ如キ方法ヲ採ラズ、大原氏ヨリ紳士的ニ譲渡サルルコトヲ期待シ、大原氏亦其ノ意ヲ諒トシ、結局府ハ二十万円（財源十万円ハ一般府費、十万円ハ寄附金）ヲ提供シテ図書土地建物一切ヲ引受タルモノナリ。従テ将来若シ事態ノ変化ヲ来タスコトアルモ、府ハ之ヲ財産収入ヲ目的トシテ分割処分ヲ為スガ如キコトヲ絶対ニ避クルト共ニ、其ノ維持管理ニツキテモ亦、大阪府庁トシテ其ノ譲受ノ由縁ニ鑑ミ、信義ニ反カザル（様措置スル）コト必要ナリトス。」

2-2「大原研究所ノ譲渡問題ニ関スル大要」文書

上の文書の他に当時大阪府社会課長、後の大阪府社会事業会館初代館長大谷繁次郎が富田象吉立会のもとで高野岩三郎と会見した時の文書が残されている。なおこの大要が書かれた正確な年月日は不明であるが、高野岩三郎が東京移転を所員に告げたのが昭和11年7月28日、大阪府知事安井英二と高野が会見したのが同年10月19日、この日の会見で大阪府は購入を希望する旨を明らかにし、12月4日に20万円という価格が決定したという経緯から見て10月19日から11月末日の間である。(2)

この文書で次のことに注目したい。

1. 土地建物の価格の評価に関して、実際には33万円を超える価格であるが、20万円程度を希望していたこと。評価をしていたのは倉敷紡績の林桂二郎であったこと。
2. 大原社研が東京移転の際、蔵書数の記録がなかったが、高野が6万部13万冊と提示したことでこれが当時の大凡の蔵書数とみられること。
3. 東京に3分の1を移すことが語られている。大阪府への図書の譲渡数は約7万冊と伝えられている。その計算は和洋図書4万、雑誌1万、雑書（パンフレット等）1万、資料1万余で合計7万である。(3) 大阪府立天王寺分館の図書整理冊数は和洋図書だけで約6万冊余であり、他に雑誌も寄贈されているからそれで7万冊という数字をはじき出すことはできるが、現在でも正確な数字は判明していない。高野が示した13万冊とは図書のみか或は雑誌等も含むのかここでは分からない。しかし13万冊の3分の1ということで、東京に

移した図書数は様々な数字から判断して約 5 万から 7 万冊程度の間であったかと推測できる。

4. 図書の原価は約 30 万円であること。原価であるから評価額は数倍に跳ね上がる。また高野から予算外の図書もあるという微妙な発言があった。これは何を意味するのか。各研究員がポケットマネーで購入したものか定かではない。

5. 図書の評価は津村氏か飯島氏とあるが、津村氏とは法学博士津村秀松であろう。津村は和歌山県御坊出身。神戸高等商業学校教授であり実業家でもあった人である。昭和 14 年に急逝した。大原社研で昭和 6 年に始まった月次講演会の講師として、第 34 回・昭和 9 年 7 月 10 日に「物価問題を中心として当面の経済情勢を語る」を講演している。飯島幡司は神戸高等商業学校で津村の教え子であった。後に飯島は同校の教授となる。昭和 7 年に朝日新聞に入社し戦後は関西経済連合会会長を務めた。大原社研との関係では津村同様、月次講演会の講師として第 30 回・昭和 9 年 2 月 13 日「ローズヴェルトの経済政策」を講演している。図書の評価に関していえば高野が言うように一般商人は論外であり、当時大原社研が所蔵していたカント、スミス等の稀覯書、ハスバッハ文庫等の洋書を含む蔵書を正当に評価できる人物や書籍商は限られていたことは言うを俟たない。(4)

ここで語られた数字は図書が約 30 万円、土地建物等が約 33 万円、合計約 63 万円。土地建物だけでも 33 万円のを大阪府は土地建物図書計 20 万円で購入したのであった。これは所長高野岩三郎の判断であって、所員は少なからずその安価に驚いたという。大島清はこう書いている。「これは高野が、長年研究所を支持してくれた大阪の市民に対する謝恩の意をこめて、またこれが今後大阪の社会文化事業のお役にたつならせめてもの幸せという気持ちもあって、安値を承知で決断した」。(5)

「大原研究所ノ譲渡問題ニ関スル大要」

「大原研究所ノ譲渡問題ニ関シ富田象吉氏立会ノ上高野岩三郎博士ト会見シタルガ其ノ大要左ノ如ククニ候

一、土地建物ニ関シテハ当初別紙ノ如ク経費ヲ投シタルモノナルニ依リ大体二十万円程度ニテ引受ヲ希望ス 但シ本評価ハ倉敷紡績ノ林桂二郎ガ主トシテ担当シ居ルヲ以テ其ノ方ノ決定ヲ俟ツ外ナシ

二、図書ハ六万部十三万冊ヲ有セルガ大体三分ノ一ヲ東京ヘ移ス予定ナリ 但シ東京ノ収納庫ハ福田徳蔵氏ノ書庫ヲ引継ク予定ニ付其ノ収容量調査ノ上決定セラル尚本館図書ハ

毎年一万冊位宛二十年購入シタル外予算外ノ書籍モアル故大体原価三十万円程度ナリ
之カ評価ハ津村氏カ飯島氏ノ評価ヲ煩ハザレバ一般商人デハ不可能ト存ス 福田氏ノ方ヲ
大阪市ニ引継ノ際一冊一円ニテ引継ギシ前例アリ 大体主ナルモノノ評価ヲ了セバ大マカ
ノ計算ノ外ナシト信ス

以上ノ如クナルガ左記ノ如ク申合セテ当日ノ会見ヲ終リタリ

一、土地建物ノ決着ノ評価ヲ富田氏ト林氏ト打合セノ上學務部長殿へ申シ出ツ

二、図書ノ方ハ相当日時ヲ要スルヲ以テ小生満州帰庁後トナル予定

1. 敷地 十万円
2. 本館ト書庫一、ニヲ含ム 十五万六千二百九十三円
3. 書庫ノ三 五万五千四百四十三円
4. 室内防音設備等 二千二百九十三円
5. 暖房 九千百四十八円
6. 別館講堂 六千五百二十三円
7. 書庫貴重品防火設備 三百五十三円 計 三十三万五十三円

2-3. 大阪府社会事業会館の開館

大原社研が大阪府に譲渡した土地と建物、約7万冊の図書、雑誌は大阪府社会事業会館（以下「社会事業会館」）に引継がれた。譲渡の正式調印は昭和12年1月29日であった。大阪府は昭和12年の春から旧大原社会問題研究所（以下「大原社研」）の建物の改修工事に着手し、社会事業会館が開館式を迎えたのは同年6月5日のことであった。開館式当日は楠本長三郎阪大総長、坂間棟治大阪市長、磯村弥右衛門府会議長、林市蔵をはじめ大阪府下社会事業団体代表ら100余名が出席し、記念講演会は大原社研移転問題の功労者、大阪朝日新聞社営業局長飯島幡司の「今日の物価問題について」、阪大医学部教授今村荒男の「社会状勢から見た結核の観察」だった。同時に6月5日から5日間同所で「社会事業展覧会」が開催された。社会事業展覧会については『社会事業研究』昭和12年7月号に「社会事業展覧会概要」（以下「概要」）として詳細に報告されている。この「概要」の前文で「日本で最初の社会事業会館を持ったわが大阪の社会事業はこれもわが国で初めての試みであるオール社会事業の一大鳥瞰図たる社会事業の総合展覧会をもったわけである。」と日本初を強調している。本館と別館を使ったこの展示会は第一「行政機関並に資金の部」から第十四部「参考資料」にわたるものであった。参考までに第一部の一節を紹介しておきたい。

「社会事業の機能促進と有機的発達を図るためには事業相互の連絡統制を図ることが肝

要であり、これがため大阪府には社会事業統制委員会が設けられ、また私設では大阪社会事業聯盟と大阪社会事業協会があることが述べられ、それぞれの事業概要が掲げられていたが、わが大阪社会事業聯盟の事業の概要を写真入りで説明した一覧表や各種出版物は参観者の注視を惹き、中でも機関誌社会事業研究の前身である救済研究の第一巻は歴史的な文献として感興の的となつてゐた。」

ここで言及されている雑誌『救済研究』は、大阪府知事大久保利武が大正2年4月大阪府に招聘した小河滋次郎によって救済事業研究会を母体として大正2年8月に創刊されたものであった。後に小河は大正8年に大原社研とほぼ同時期に創立された大原救済事業研究所（以下「救済事業研究所」）の委員の一人となる。救済事業研究所とは、大原孫三郎が大正8年2月12日に創立したもので、研究員には小河滋三郎、高田慎吾、暉峻義等、大林宗嗣等がいた。孫三郎が大阪府での小河の活躍を知り、救済事業研究所の委員を委嘱したものであろうか。大正8年6月、救済事業研究所と社会問題研究所は合併して第2部制とし、第1部は労働問題の研究部門、第2部は社会事業の研究部門とした「大原社会問題研究所」となった。

2-4 目的と任務

大阪社会事業聯盟（以下「社会事業聯盟」）発行の機関誌『社会事業研究』1937年（昭和12）6月号の表題紙に社会事業会館館長大谷繁次郎の記事「社会事業会館の開設に当たりて」がある。「然るに偶々客年末大原社会問題研究所の移転の議あり。同所所蔵の図書は同所が多大の努力を傾注して蒐集せるものにして之を他に移転せしむるには斯界のため忍びざるものあるのみならず、同所の土地建物は、会館として洵に適切なるものあるを認め、茲に之が譲渡を受け、社会事業会館設置の好機に恵まれたり。」として更に「本館は、社会事業に関する図書、資料の蒐集、従事者の調査研究並びに教育の機会提供及び倶楽部の経営を目的とするものにして、本館の経営は戯に常識に墮することなく、而も象牙の塔に化することなく、真に時局の推移に対応して、斯業の一新と整備拡充に資せむることを念願するものなり。」と記し、関係者への謝意と社会事業関係者に協力と援助を求めて締め括っている。

次に社会事業会館の趣旨、規則、会館の設備、会館の事業、会館の使用規則である。(6)

会館の趣旨

近時世相の変遷著しく之が情勢に即して一層社会施設の普及発達を図ると共に之等諸施

設の内容整備と機能拡充を期する為には、社会事業に関する調査研究の常時徹底、図書資料の蒐集、展示、事業従事者の教育訓練及施設相互の連絡徹底を期するの要あるに鑑み予て之が目的達成の為会館設備の要望久しかりしが。偶々大原社会問題研究所移転の議あり。同所所蔵の図書は斯業の関係資料として散逸せしむるに忍びざるものあり、建物は会館の施設として亦適切なるを認めたるを以て、之が保存維持の意を併せ茲に昭和十一年通常府会の議を経て本会館を設置せるものなり。

「大阪府社会事業会館規則」(昭和十二年三月三十一日 大阪府告示第三百七十三)

第一条 本館は本府社会事業ノ発達ヲ図ランガ為左ノ事業ヲ行フ

- 一 社会事業ニ関スル参考資料ノ蒐集展覽
- 二 社会事業従業員ノ養成訓練
- 三 社会事業ニ関スル調査研究
- 四 各種講習会、講演会、研究会等ノ開催
- 五 図書ノ蒐集整理
- 六 其ノ他社会事業ノ発達ノ為必要ト認ムル事項

第二条 本館ニ左ノ職員ヲ置ク

館長

主事

主事補

書記

前項ニ掲グル者ノ外囑託ヲ置クコトヲ得

第三条 館長ハ社会課長ヲ以テ之ヲ充ツ

館長ハ知事ノ命ヲ承ケ部下職員ヲ統督シ館務ヲ掌理ス

館長事故アルトキハ主事其ノ事務ヲ代理ス

第四条 主事、主事補及書記ハ館長ノ指揮ヲ承ケ館務ニ従事ス

第五条 館長ハ左ノ事項ヲ専行ス

- 一 職員以下ニ管内及宿泊ヲ要セザル接続府県ニ出張ヲ命ズルコト
- 二 傭人ノ雇人、賞罰又ハ解職ニ関スルコト
- 三 会館使用ノ許否ニ関スルコト
- 四 館務ニ関シ職名又ハ館名ヲ以テ文書ノ往復ヲ為スコト

第六條 本則ニ定ムルモノ、外本則施行ニ関スル細則ハ知事ノ認可ヲ經テ館長之ヲ定ム

会館の設備

- 一 敷地面積 九百六拾六坪
- 二 建物 1 本館 木造瓦葺二階建外部モルタル塗貳百四拾壹坪
2 倶楽部室並附属建物 木造二階建一部平屋瓦葺七拾八坪四合
3 書庫 煉瓦造鉄筋コンクリート混用三階建瓦葺貳百六拾七坪九合
4 講堂並教室 木造二階建波板鉄板葺百六拾四合

本館階下は講堂、館長室、事務室、資料整理室、講師室、少年鑑別所、社会衛生院実験室、調査研究室。階上は集会室、調査研究室、資料展示室、応接室を配置し倶楽部室二階は映写室の設備あり、教室は併設社会衛生院の教室として利用す。

会館の事業

- 一 社会事業に関する図書の蒐集整理
- 二 社会事業に関する諸調査研究
- 三 社会事業に関する資料蒐集展示
- 四 社会事業従事者の教育訓練の為の研究会、講習会、講演会の開催
- 五 社会事業に関する集会室の提供
- 六 社会事業関係者の連絡斡旋
- 七 会館蒐集資料其他の印刷物刊行
- 八 其他会館の目的達成上必要なる事業

大阪府社会事業会館使用規程（昭和十二年三月三十一日 大阪府告示第三百七十四号）

第一条 会館ヲ使用セントスル者ハ使用願ニ所要事項ヲ記入ノ上館長ニ提出シ許可ヲ受クベシ

第二条 使用ノ許可ヲ得タル場合ハ許可ナクシテ他ノ目的ニ使用シ又ハ之ヲ他ニ転貸スルコトヲ得ズ

第三条 会館ノ使用ハ引続き五日以上ニ亘ルコトヲ得ズ 但シ長期間ニ亘ル特別ノ事業ニシテ館長ノ許可ヲ得タル場合ハ此ノ限ニ在ラズ

第四条 会館ノ使用時限ハ昼間ハ午前八時ヨリ午後五時迄トシ夜間ハ午後五時ヨリ午後

十時迄トス

第五条 使用者必要アルトキハ許可ヲ得テ特別ノ設備ヲ為スコトヲ得 但シ館長ニ於テ必要アリト認メタルトキハ使用者ニ其ノ設備ヲ命ヒ若ハ設備ノ変更ヲ命ズルコトアルベシ

前項ノ場合使用者ハ使用後直ニ之ヲ撤去シ原型ニ復スベシ 若之ヲ怠リタルトキハ会館ニ於テ施行シ其ノ費用ハ使用者ノ負担トス

第六条 使用中建物、器物又ハ其ノ他ノ附属物ヲ毀損若ハ滅失シタルトキハ其ノ事由ノ何タルヲ問ハズ凡テ使用者之ガ賠償ニ責ニ任ズルモノトス

社会事業会館は大原社研の資産を継承して大阪府の社会事業を広報し、調査研究、展示等に資するため関係資料の収集に努め、集会室を開放し町会から大阪府市の社会事業関係課、私設社会事業団体関係者まで広く利用されている。会館の使用規程にあるように会館の使用時間は午前8時から午後10時と長時間使用できる体制を整備していた。大正10年6月に開館し、志賀志那人が館長を務めた後の大阪北市民館が午前9時から午後10時まで開館していた。これが利用を飛躍的に伸ばしたと言われる。(7) 社会事業会館の夜間開館重視のサービス体制は恐らく集会室利用の便宜を図るためであったと思われるが、附属する図書室等の利用も考慮したものかもしれない。

2-5 ソーシャルセツツルメント事業としての社会事業会館

社会事業会館の役割に関して大林宗嗣著で大正10年4月刊の『ソーシャルセツツルメント事業の研究』に依りながら私見を述べることとする。

社会事業会館は大原社研の土地建物等を継承し事業を行った。その場所は大阪市天王寺区伶人町で東に四天王寺、西北には石井十次が開いた岡山孤児院大阪分院、後の財団法人石井記念愛染園があった。大原社研の人たちは、四天王寺に関係し古くは秋野坊といったこの地を社会事業と縁の深い土地と考えた。社会事業会館もまたそうであった。四天王寺には敬田院、施薬院、悲田院、療病院の四院があつて、敬田院は教化、悲田院は賑恤救済、施薬院・療病院は疾病治療の場であつて、聖徳太子の仏教思想に基づく社会救済の施設であつたことを踏まえての謂いである。大原孫三郎の社会的理想主義的精神が大原社会問題研究所をこの地に誕生させ、大原社研の人たちが四天王寺を社会事業の象徴とし社会問題を研究するに相応しい場所と考えたところに、彼等もまた社会において自己の理想を追求

する学究者であることを言外に表明している。社会事業会館もまた大阪の地に播かれた社会事業の支脈に、大原孫三郎の大原社研建設の精神を接木して新たなセツルメントの形を模索した施設＝会館と解釈できるのかもしれない。

大林は前掲書でセツルメント事業の歴史を以下のように説明している。(8)

この事業が起こったのは「今から六十五六年前の事で、其頃英国ではカーライル、ラスキン、トマス・グリーンなどの人々に依って、一種の社会的理想主義ソシヤルアイデアリズムとも云ふべき人道主義ヒューマニズムが鼓吹せられてあつたのが、漸次牛津オックスフォード、及び劍橋ケンブリッジ二大学の学生の中に強く漲つて来て、遂に一個の社会的運動になつたのである。」とし、セツルメント事業の嚆矢であるトインビー館ホーレの創設の経過を説明している。次に大林のセツルメント事業とは何かとセツルメントの意味の説明である。

「セツルメント事業が何であるかと云ふ事は、その事業全体を見ねば分かり難いのであるが、之れを一言にして云へば現代社会組織の根本を認めて、その上に立って試みやうとする社会改造事業の一つであつて、殊に社会進化の必然の結果として現はれた階級分裂に依つて生じた階級間の障壁を取りかうとする運動の一つである。言葉を換へて云へば社会の最大多数を占むる民衆へ向つて知識階級の人々が試むる同化事業である。」

「セツルメント (Settlement) と云ふ言葉は英語の Settle と云ふ動詞から出たものである。此の言葉のもとの意味は動揺してゐるものが設定すると云ふ意味があり、また、曖昧なものが明白になると云ふ意味もある。それから意味が定まらずにゐるものが決心すると云ふ意味もあれば、職業や住ひが定まらずにゐる者が、家をを持ち妻をを持ち職業を得て安定する事も意味するのである。それから又互ひに衝突したものが和解すると云ふ意味や、互ひに相違せるものが調和する事や、荒れ狂ふてゐるものが平和に治まると云ふ意味がある。それから之れを殖民と訳した場合もある。」(傍点は著者)

大林は個々具体的なセツルメント事業の例を挙げた後で、次のようにセツルメント事業のあるべき姿を説いている。「以上の諸事業を項目に分けて見れば(一)市民教育事業、(二)養育事業、(三)娯楽事業、(四)家事経済、(五)人事的事业の五つになると思ふ。要するに今後我国の社会的発展は、唯物観的労働主義の高調に待つよりも寧ろ民主的精神の普及にある。特に精神文化的基礎に立たざる運動は、却つて益々階級的反感、労資の争闘を烈げしからしむるのみである。かゝる意味に於て吾等はセツルメント事業は労働問題を一步越えた、広い意味に於ける恒久的文化運動であり、且つ社会的生活の基礎を固うする民主運動である事を信じて疑はぬ。而して日本将来の社会問題も亦、かゝる方面に向

って広義 の精神的運動として進まねばならぬ運命を有してゐる。」(傍点は著者)

改造社版『社会科学大辞典』の「セツトルメント」の項目説明では日本におけるセツトルメント事業は明治 30 年の片山潜のキングスレー館、明治 41 年の救世軍社会殖民館が初期のものであるとし、大正期には神戸の賀川豊彦のイエス園、我国最初の公立セツトルメント事業施設・大阪市の市立市民館（後に北市民館）があり、天王寺市民館（天王寺区下寺町）や港市民館の名が挙がっている。さらに「明治四十四年八月開館の大森アニ子夫人の有隣園が最も長き歴史を有し、幼稚園、児童遊園、児童図書館、児童クラブ、夜学校、英語塾、土曜日会等が組織されている。大阪愛染園は大正六年の設立にかかり、大阪方面の斯業の先驅をなした。」としている。(9)

社会事業会館は大阪市の北市民館の如きセツトルメント事業施設ではない。セツトルメント事業施設というにはその要件を完全には備えてはいなかった。しかしこうはいえないだろうか。社会事業会館とはセツトルメント事業の一翼を担っていたと。社会事業会館が、その目的の一つとした「研究調査」「教育の機会提供及び倶楽部の経営」がそれである。教育については未就学児童等への教育ではないが、教育の機会提供の事業内容は大阪府立社会衛生学院（大阪府立社会衛生学院規則 昭和 12 年 3 月 22 日 大阪府令第 37 号）(10) という社会衛生従事者を養成する特殊学校が会館内に設けられたこと。これも一般的教育ではないが社会事業者養成の講習会を実施したこと。また倶楽部については、大林が前掲書で紹介している英国のセツトルメント施設トインビー館では、会員が安価で海外旅行をするトインビー旅行倶楽部、同じくロンドン近郊を旅行する漫遊倶楽部、会員が製作物を持ち寄って批評、また美術館の巡回研究を行う学生芸術倶楽部などが紹介されている。

社会事業会館の場合は会員制の「友の会」が倶楽部の一つであろうと思われる。「友の会」は社会事業会館が実施した社会事業実務講習会の修了生で組織する会である。規則によれば社会事業実務講習会の修了生が会員、「本庁関係主事」や「開館関係職員」を特別会員、「講習会講師」を顧問とした。事務所は社会事業会館に置き、「会員相互の親睦修養を図り併せて公私社会事業団体の連絡発展に資する」ことを目的とし、事業として研究会、講習会、修養会、慰安会が挙げられている。(11)

少年鑑別室であるが、大阪府立中央図書館の未整理資料の中に家出人の事例が詳細に書き込まれた綴りがあり、これはまだ確定的なことは言えないが社会事業会館で作成されたものではないかと筆者は考えている。

2-6 第2部記述の目的

社会事業会館の全事業をセツルメント事業と関連付けて、その視点から解釈することが筆者の本意ではない。そのような立場から社会事業会館を解釈するのではなく、あくまで大原社研の資料を継承した施設として、図書を如何に収集したのか、そして資料整理はどのように実行され、具体的に誰がそれを担当したのか等々を明らかにして行くのがこの第2部の目的の一つである。

2-6 館費の内訳と経年変化

社会事業会館が上に挙げた業務を遂行した決算書（表1）を昭和12年度から昭和17年度までを掲げる。

（表1）大阪府社会事業会館・社会事業費と館費 単位円 （例）1,499.39=1,499円39銭

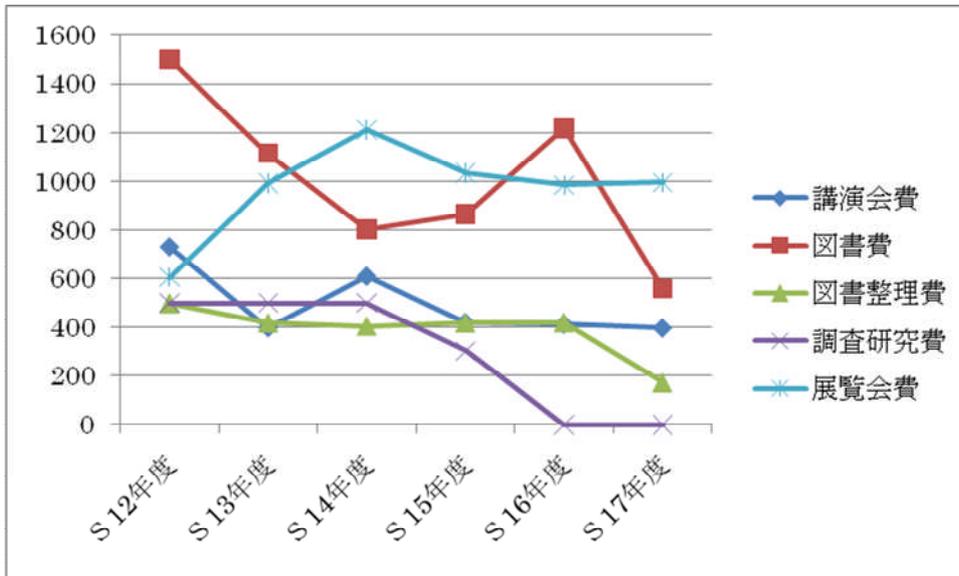
S 12 年度	社会事業費	館費 8,940 円					
		講演会費	図書費	図書整理費	調査研究費	展覧会費	雑
	15,201 円	730 円	1,499 円 39 銭	500 円	500 円	605 円 30 銭	814 円 40 銭
S 13 年度	社会事業費	館費 9,940 円					
		講習講演会費	図書費	図書整理費	調査研究費	展覧会費	月報費
	18,444 円	398 円 90 銭	1,113 円 9 銭	418 円 50 銭	500 円	990 円	592 円 90 銭
S 14 年度	社会事業費	館費 7,120 円					
		講習講演会費	図書費	図書整理費	調査研究費	展覧会費	陳列資料更新費
	14,768 円	609 円 15 銭	803 円 83 銭	405 円 35 銭	500 円	1212 円 82 銭	24 円 80 銭

* 館費には掲載費の他に備品・消耗品費・印刷費・通信運搬費・暖房費・電力電灯費・被服費・雑費がある。

S 15 年度	社会事業費	館費 7,120 円					
		講習講演会費	図書費	図書整理費	調査研究費	展覧会費	官報費
	14,506 円	420 円 36 銭	864 円 14 銭	418 円 55 銭	302 円	1034 円 20 銭	479 円
S 16 年度	社会事業費	館費 7,120 円					
		講習講演会費	図書費	図書整理費	調査研究費	展覧会費	館報費
	14,595 円	413 円 40 銭	1217 円 17 銭	420 円 87 銭	0	983 円 50 銭	470 円

S 17 年度	社会事業費	館費 7,480 円					
		講習講演会費	図書費	図書整理費	調査研究費	展覧会費	陳列資料更新費
	15,162 円	397 円 40 銭	558 円 19 銭	170 円 75 銭	0	994 円 50 銭	95 円

(表 2) 講演会・講習会費／図書費／図書整理費／調査研究費／展覧会費の年度比較表



(表 3) 講演会・講習会・展覧会の年度別回数

	講演会	講習会	展覧会
昭和 12 年度	6	5	11
昭和 13 年度	8	18	2
昭和 14 年度	5	2	1
昭和 15 年度	6	10	1
昭和 16 年度	6	2	1
昭和 17 年度	5	3	1

表 1 から表 3 は『大阪府社会事業会館事業概況』（以下『事業概況』）昭和 12 年度～17 年度を使用し作成した。

2-7 図書・雑誌・新聞

図書購入冊数については『大阪府社会事業会館事業概況』（以下『事業概況』）の昭和 12 年、13 年、14 年度に掲載があるがその後は数字が記載されていない。表 4 はそれをまとめたものである。購入新聞と雑誌については『事業概況』の昭和 12 年度と 13 年度からピッ

クアップする。購入新聞と雑誌のタイトルは昭和 17 年までほとんど変化はない。

(表 4) 昭和 12・13・14 年度 購入・寄贈資料数

	購入				寄贈	
	和図書	洋書	雑誌	新聞	図書	雑誌
S 12 年度	517 冊	1 冊	19 種	13 種	663 冊	98 種
S 13 年度	316 冊	(資料) 10 種	344 冊	3 種	24 冊	(資料) 1554 冊
S 14 年度	228 冊		375 冊 外国雑誌 38 冊	5 種	12 冊	(資料) 862 冊 (雑誌新聞) 177 冊

(表 5) 購入新聞類 13 種

出典：『事業概況』昭和 12 年版

官報	中外商業新報	大阪毎日全国各地集刷版
読売新聞	国民新聞	大阪朝日全国各地集刷版
東京朝日新聞	満州日日新聞	東京朝日全国各地集刷版
東京日日新聞	北海タイムス	
大阪朝日新聞	大阪毎日新聞	

(表 6) 購入雑誌 18 種

出典：『事業概況』昭和 13 年版

東洋経済	日本評論	国勢グラフ	人口問題
政界往来	都市問題	図書館雑誌	統計集誌
エコノミスト	文藝春秋	社会政策時報	週報
中央公論	写真週報	法律時報	
改造	国際知識及評論	外交時報	

2-8 突出した図書購入費

社会事業会館の昭和 12 年度は 6 月から翌 13 年の 3 月であったが、昭和 12 年度の図書費がそれ以降昭和 17 年度を含めた 6 年間で最高額の 1,499 円 39 銭であるが、購入図書冊数は 517 冊である。昭和 17 年度の図書費が 6 年間で最低額の 559 円 19 銭で昭和 12 年度の 37.2% である。社会事業会館の図書費は昭和 17 年まで結局昭和 12 年度の金額を超えることはなかった。このように社会事業会館の基本目的のうち最も不安定な費目が図書費であ

る。一般府民を対象とした展覧会、一般府民・社会事業従事者を対象とした講習会・講演会の予算はまだしも安定している。

社会事業会館の場合、図書資料の収集対象は社会事業関係といえはそう間違っていないだろう。では誰の為に収集するのか利用対象は誰なのか、これは不明である。大原社研のように研究員のための資料収集ではない。かといって公共図書館と違い一般府民を利用者と想定した収集ということもできない。ただし、セツルメント事業の一環であったとすれば地域住民に図書室を開放したサービスということになるが、それを実証する資料はまだ発見できていない。社会事業研究者、あるいは公私の社会事業団体のためなのか、この部分が全く不明なのである。これでは社会事業会館の図書収集とは収集のための収集でしかない。外側に開かれたものではなく閉じた世界で収集を続けているように見えてくるのである。社会事業会館には図書室と資料室という2つの部署があったことは受入印が図書上に押印された痕跡をもって証明している。しかし2つの部署の役割や機能を解明できる資料はない。何故2つの部署をわざわざ設けたのか。一般購入図書と寄贈資料をそれぞれ分担して収集し整理していたからであろうか。内部組織の細分化をする必要性をほとんど見出すことができないほどに社会事業会館の組織は小さなものでしかなかった。これは恐らく大原社研の図書室と資料室の組織を真似たものであろうが、将来の規模拡張を考えての2室体制であったのであろうか。

図書をどう評価するにもよるが社会事業、厚生事業の費用対効果を計算できないのが図書という媒体である。図書は購入すれば蓄積され保存されて、何度でも閲覧され紛失や廃棄処分をされないかぎり物理的に書架を埋めていく。図書は棚に並べられ量という価値を形成する。開館するため初年度は購入冊数が増え次年度から逡減して行くのが図書費＝図書購入費のよくあるパターンである。社会事業会館もその例外ではなかった。図書費、展示会費、講習会講演会費の3事業を比較するとき、図書費に極端な高低があるのはどのような理由からか3事業の決算の数字からでは読むことはできない。昭和13年度以降は図書費を減らし展示に力を入れる方針が決定されたのかもしれない。当初は図書収集、次いで展示、講演会の優先順位が展示、図書が逆転した形になった。展示が社会事業を府民に周知し啓蒙する装置として有効であったのであろう。

社会事業会館の図書費をどう評価するのか。それを一言でいえば図書費は突出していたということである。当時の府県の社会事業において図書収集を目的に挙げることは皆無であるし、何故なら府県の社会事業、社会事業協会等で計上されている図書費とは、事業の

参考として購入する社会事業関係図書や参考図書であり内部資料であろう。社会事業会館という出先機関に当時としては多額の図書費が計上されているのは、大原社研から譲渡された資料を保存し更に関係資料を継続的に収集する目的があつてのことであり、数字から見れば図書費の増減はあるにしても初期の目的を実行していたことの証左である。

大阪府が大原社研から図書等の譲渡を受けた時、資料の散逸を防ぐため資料の一般利用を禁じられた。これには一般府民への貸出を禁じ、厳密に考えれば閲覧も禁止されたと言えなくもないのである。大阪府は資料を安全に保管し、更に将来文化系の大学が設置された場合にはそこに移管するようとの条件も付されていた。だから社会事業会館は大原社研の資料を書庫に密封し資料の保存保管をすれば約束を履行できたのであるが、むしろ積極的に社会事業関係資料の収集を掲げた。それは何故か。昭和20年8月の「整理の経過」に次の文言がある。「府ハ図書ノ保存活用建物ノ維持管理ニモ相当ノ出費ヲ負担シ、又大原氏ノ遺志ヲモ継承スル次第ナレバ」である。この文言から察すれば大原社研の土地建物図書の譲渡を受けるに際し、資料の一般利用を禁じられたとはいえ、何らかの方法で資料を活用し、大原孫三郎の遺志である社会事業研究の発展と社会事業関係資料の収集にも努力することを誓約したものであつたのだろう。こういったこともあつて後に言及するが経済学関係図書や稀覯書の図書目録をも作成し資料の所在を公にしたのである。この姿勢は当時の大阪府の社会事業行政関係者の社会事業研究とそれに資する関係資料への理解と認識を伺うに足るものである。

大原社研の資料群をその当時何と呼んだのであろうか。所謂「大原文庫」という名称はまだなかったのではないか。社会事業会館を紹介したものにもそういった名称はない。所謂大原文庫は社会事業会館の中で特に文庫という名前のない、大原社研の貴重な資料群として存在したことになる。しかし大原社研の資料は同時に社会事業会館の資料でも当然あつたわけである。

2-9 資料としての継続性について

図書、資料群だけをみれば大原社研の資料群は社会事業会館に移管され、その後も社会事業会館は資料を購入し続けた。それ故に異なる2つの組織が収集した資料は、それぞれに分離独立したものではなく、資料収集上の継続性が確保された1つの大きなコレクションとして昭和20年まで存在したと筆者などは認識しているところがある。だが現実はそののではなく2つの機関の資料は全く別個に管理されていたものと考えられる。大原社研資料

の書庫内での排列は和洋混排で請求記号順であったと考えられる(12)。社会事業会館の図書を書庫で管理する場合、大原社研資料とは別に分類整理の精度にもよるが一般書の図書と資料という官庁出版物等の寄贈資料を分けて請求記号順に排列していたということであろう。

資料費予算、人員等の規模の違いがあるなかで資料の継続性という意味で社会事業会館の努力のあとを偲ばせるものがある。それが雑誌である。例を挙げれば、『国際知識』（国際聯盟協会）という雑誌である。大正 11 年から昭和 10 年まで大原社研が受入れしている。その後途切れるが昭和 12 年、社会事業会館はタイトルが変わった『国際知識及評論』（日本国際協会）を新規に購入しその継続性を確保したのである。また『社会連帯』（群馬県社会事業協会）という雑誌は昭和 6 年から大原社研が受け入れ更に社会事業会館が昭和 15 年まで継続受入れしている。こういった事例を残された資料から探し出すことができる。

2-10 購入分野と購入平均単価

図書については昭和 13 年 4 月の 1 ヶ月間の購入図書の分野別冊数からは日本十進分類表 3 類社会科学が約 50%、2 類歴史地理伝記が約 21%であり 3 類と 2 類で約 70%を少し超える。残りは 1 類哲学宗教、0 類総記、5 類工学、6 類農林水産の分野を購入し、7 類芸術、8 類言語、9 類文学は購入対象になっていない。昭和 17 年までの全分野を調査した訳ではないがほぼこの傾向であろう。一方大原社研の昭和 11 年 1 月の受入を見ると、3 類の社会科学が 37%、1 類哲学宗教が約 20%、6 類が約 13%、2 類が約 10%といった順である。この時購入されていないのは 7 類の言語だけであって 9 類の文学も収集している。社会事業会館は大原社研ほどに 1 類哲学宗教分野を購入していない。1 類は近代哲学、マルクス主義思想、唯物論が分類されるから 2 類の歴史地理より収集が多くなるのは大原社研としては当然であるが、社会事業会館ではこの種の思想書は購入していない。また文学は大原社研がスタートした時点から収集の対象になっていたが、社会事業会館では趣味・娯楽・読み物といった分野の収集は除外された。

大原社研の昭和 11 年 1 月の受入図書の平均単価は 2 円 10 銭である。単行本では本位田祥男の『農産物の価格統制』（有斐閣）等が 3 円 50 銭で一番高く最安価は片山潜『自伝』（改造文庫）等で 30 銭であった。7 円の『明治編年史』（財政経済学会）や 10 円の『日本貿易精覧』（東洋経済新報社）などが平均単価を押し上げたとしても大原社研の昭和 10 年前後の和図書購入平均単価は 2 円から 3 円程度であったと推定できよう。(13)

社会事業会館の昭和12年度から昭和14年度の総図書費を総購入冊数で除した図書購入平均単価は3円21銭である。高額図書を選びすぐって購入すれば別として平均単価としてはやや高い。平均単価3円21銭で昭和15年度から昭和17年度の総図書費を除してみると約822冊である。すると単純に数字を足せば昭和12年度から14年度の総図書購入冊数が1,061冊、昭和15年度から17年度総冊数が約822冊で合計1,883冊となる。実は社会事業会館の8年間（昭和12年度から19年度）の総図書購入冊数は“2-12 社会事業会館の職員と図書整理”に記すこととしたが、1,995冊であった。昭和18、19年度の図書費は不明であるが恐らく極端な減り方をしたと思われる。

2-11 調査研究及出版物

社会事業会館には調査研究会があった。傷兵保護問題から始まり昭和17年時点で以下のような調査が完了ないし進行していた(14)。

第一部会 傷兵保護問題 (完了・答申済)

第二部会 保険問題 (完了・会報第二号より発表中)

第三部会 大阪府社会事業沿革史 (完了・印刷物刊行)

第四部会 大阪府方面委員事業資料調査蒐集 (完了・本館陳列室に常置展示)

第五部会 社会事業法による社会事業の種類別、各施設団体の業績調査研究及資料蒐集
並に同法によらざる施設団体の業績及資料調査蒐集 (完了・印刷物刊行)

第六部会 社会事業功労者事績調査

まず第三部会の『大阪府社会事業沿革史』は全89頁、昭和14年5月10日に脱稿し昭和15年8月10日に発行された。編集は大阪府社会事業会館調査研究第三部会、発行は社会事業会館である。本の最終章に“大阪社会事業の誇り”があり次のような言葉が綴られている。「曩に記したやうに、大阪は社会事業発祥の地である。仁徳天皇の社会事業はいはば儒教的、聖徳太子の四箇院は仏教的、そして憲法十七条は固有の惟神の精神をもって儒仏の両思想を融合した社会教化で、そこに真の日本社会事業が樹立されたのである。しかるに現代に至り、大正二年時の知事大久保利武侯は特に大阪の内外に社会事業の重要なことを認め、その指導監督のため法学博士小河滋次郎を囑託し、同七年六月救済課を特設し、ついで大阪市も救済課を新設したるをはじめ、全国に率先して各方面の事業を施設して現代社会事業を開拓した。そしてそれより後大阪は全国社会事業の最高峰に立ってゐたのである。いま大阪の社会事業はいかなる態勢にありや、その全国における地位如何、将来ま

たいかなる地位を占めるであろうか。既往を顧み将来を思ふとき、何となく鼓動の高鳴を覚ゆるのである。」

この社会事業の誇りの中には無論、石井十次と大原孫三郎の石井記念愛染園、そして大原社会問題研究所も含まれ、「設立を見るに至った」の一行が記されている。この最終項を読むと当時の社会事業会館第三部会のメンバーたちの矜持と、戦時体制下の社会事業のあり方、またその行方に一抹の不安を隠しきれない様子が表れている。研究調査費も昭和 16 年度ゼロ査定であった。

大原社研から移って主事となった鷹津繁義は昭和 17 年 1 月 15 日に設立された社会事業功労者事績調査部会のメンバーの 1 人として南條茂、谷凱男、津守陸太郎等と名を連ねている。他に大阪府職員 8 名が委員を委嘱された。これは戦時体制下の社会事業は総力戦の基幹である庶民生活・思想問題に直接関わるものである。人々の職域における奉公誠心は崇高であり亀鑑とすべきものである。しかし世に隠れた篤行を公にする機会がないのは遺憾であるからそれを顕彰し記録することで識者の社会事業への認識を深め、併せて社会事業関係者の職域奉公に資することを目的としたものであった。

出版・配布物

目録類、館報、事業概況を除く出版物で、執筆時点までに筆者が現物あるいは複写物で確認した物のみを挙げ、目録で確認できたものは注記とする。(15)

『要覧』 表紙は中央上部に「要覧」の文字、その下に建物の写真があり、「大阪府社会事業会館」「大阪市天王寺区伶人町」とあって下部中央に出版年が印刷されている。付図として手書き印刷の社会事業会館の 1 階 2 階の簡略な見取図がある。全 7 頁 付・会館見取図 昭和 12 年 6 月刊。

『傷痕勇士の体験を語る』 昭和 13 年 6 月 16 日、社会事業会館において小泉毅(甲ノ六項症 歩兵少佐)外 18 名が出席し、傍聴者に益田政愛(陸軍歩兵中佐<堺連隊区指令部>)、司会者は大谷繁次郎(社会事業会館館長)、外に小菅秀直(大阪府社会事業主事)、賀来才二郎(社会事業会館調査研究第一部主任者・社会事業主事)、南條茂、鷹津繁義が出席した傷痕軍人たちの座談会である。これは第一部会の「傷兵保護問題」調査研究の成果物である。菊版 全 73 頁 昭和 13 年 6 月刊。

『大阪府社会事業沿革史』(前掲)

2-12 大阪府社会事業聯盟と大原社研

大原社研が残した蔵書に期待したのは社会事業会館だけではなかった。社会事業聯盟は社会事業会館の設備と、大原社研の図書資料を利用して「機能を最大限に発揮するため」大阪府庁社会課内から社会事業会館に事務所を移した。移転と同時に昭和12年8月9日開かれた社会事業聯盟の評議員会で名称を「大阪府社会事業聯盟」（以下「社会事業聯盟」）と変更し、聯盟の規約の一部改正を行った。なお社会事業聯盟の理事長は大阪府知事、副理事長は大阪市長、常務理事は大阪府学務部長及び大阪府社会課長が推挙されることになっていた。

大阪には大正4年4月1日、当時の府知事大久保利武が「私設社会事業連絡統一並に調査研究を目的として」(16)設立し、事務所を大阪府庁社会課に置いた大阪救済事業同盟会（以下「救済事業同盟会」）があった。救済事業同盟会は大正11年8月「大阪社会事業協会」と名称を変更し存続する。一方同協会は私設の社会事業を対象にした組織であったため、大阪府内の「公私社会事業の連絡統一を図り、其の進歩発展に関する調査研究を目的とし」(17)、大久保利武の下で組織された救済事業研究会（大正3年5月設立）を併合し、大正14年10月12日に新たに創立されたのが大阪社会事業聯盟であった。社会事業聯盟は会員組織であり経費は会費、補助金、寄附金等で賄うとした。

社会事業聯盟の事業概要について『大阪社会事業聯盟事業概要』から以下引用する。

一、創立（略） 一、目的 大阪府管内ニ於ケル社会事業ノ相互聯絡ヲ図リ之カ改良發達ヲ期スルヲ目的トス 一、会員 社会事業団体又ハ社会事業関係者 一、事務所（略）
一、役員 理事長1名（知事） 副理事長1名（市長）以下略 一、事業 1、雑誌「社会事業研究」毎月一回発行 2、大阪社会事業年報 臨時発行 3、社会事業研究会 隨時開催 4、社会事業協議会 毎月1回開催 5、社会事業ニ関スル講演、講習会 臨時開催
6、要救療保護事件ニ関スル交換事務 7、社会事業従事者ノ教養並ニ慰安表彰 8、社会事業ニ関スル調査研究 9、映画ニ依ル社会事業ノ普及宣伝 10、社会事業ニ関スル文献蒐集
11、其他理事会ニ於テ必要ト認メタル事項

社会事業聯盟には社会事業研究部会が第一部会から第五部会までであった。第一部会は社会問題及地方改善、第二部会は児童保護、第三部会は経済施設、第四部会は救療及救護、第六部会は社会教化であった。この部会と大原社研との関わりを『大阪社会事業聯盟事業概要』から拾い出してみたい。

大正 14 年 11 月 21 日、第二部会（児童保護）で高田慎吾が「児童の育成費就にて」という講演会を行っている。これを始めとして昭和 3 年 1 月 14 日、高野岩三郎「独逸に於ける人口問題の近況」（講演会）、昭和 5 年 7 月 28 日、森戸辰男「我国無産政党的綱領に就て」（講演会）、昭和 6 年 1 月 28 日、大林宗嗣「職業問題より見たる女給について」（講演会）、同年 11 月 27 日、大林宗嗣「堺市に於ける少年員の調査に就て」（講演会）があり、昭和 7 年 8 月 17 日から 4 日間一社会事業夏季大学、場所・堺市大濱商品陳列館では大林宗嗣が「社会事業の趨勢」の講師、笠信太郎は「現下の貨幣問題」の講師として教壇に立ち、社会経済学校、昭和 8 年 3 月 7 日から同年 5 月 15 日（毎週火、木曜日）、場所・大阪市立北市民館では森戸辰男が講師として「労働運動史」を講じた記録がある。

幹事の高田慎吾が講演を行った大正 10 年といえはまだ大原社研の組織固めが進行中であり、櫛田民蔵、久留間鮫造、森戸辰男、大内兵衛が渡欧中のことである。幹事高田が多事繁忙中の時期である。所長の高野岩三郎、幹事の高田が協力し、引き続き大林、森戸がその活動を支援し、昭和 3 年 4 月 17 日助手として来阪した笠信太郎も加わったというわけである。昭和 12 年に大原社研が大阪を去った後は大林宗嗣や権田保之助が社会事業聯盟の機関誌『社会事業研究』に論文を寄せる形で大原社研との細い関係の糸が保たれていた。その他講師として協力した人物として暉峻義等、富田象吉、小岩井浄、北村兼子、川上貫一、下村宏、杉山元三郎、賀川豊彦がいた。

2-13 大原社研移転後の大阪の社会事業研究

大原社研の東京移転とは何か。その一局面を述べれば、結果として大原社研の社会事業研究は放棄された、これが筆者の結論である。先に紹介した救済事業研究所に所属していた人物、小河滋次郎、高田慎吾、大林宗嗣 3 名が大原社研における代表的な社会事業研究者であったが、昭和 2 年に幹事の高田慎吾は他界していた。東京移転後大林は依然として大原社研の委員であったが、関西に残り最初は同志社大学文学部神学科社会事業学専攻の嘱託講師、後には同志社大学文化学科厚生学の教授となって社会事業、厚生事業研究を続け『社会事業研究』誌に寄稿した。昭和 19 年 9 月 6 日に歿した。結局大原社研東京移転後、大阪の社会事業研究の推進母体となったのは大原社研がその出発当初から協力関係にあった社会事業聯盟であった。研究発表誌は『社会事業研究』であったが、『社会事業研究』は昭和 18 年 1 月誌名を『厚生事業研究』と変更し昭和 19 年 1 月を以って廃刊となった。

社会事業聯盟が昭和 12 年以降も事業 6 部制を維持して研究活動を行ったかについて筆者

はまだ確認できていない。ただ社会事業聯盟の昭和 14～15 年の事業報告を見ると以下のよ
うな事業が報告されているので可なり活発に事業を展開していたようである。

1. 機関誌「社会事業研究」の刊行 2. 社会事業研究附録「大阪銃後ニュース」の年 4 回
の発行 3. 「大阪銃後ニュース」の 4 回刊行 4. 社会事業研究・協議・懇談会 5. 社会事業
研究部会（宿泊保護事業、養老事業、育児事業、児童保護）6. 講演会、講習会 7. 近畿地
方社会事業懇談会（援助）8. 女子中等学校長及社会事業家懇談会 9. 紀元 2600 年奉祝 10.



女学生の社会事業に対する卒業記念奉仕運動 11. 社会事業クラ
ブ 12. 慰安・娯楽・その他（聯盟派遣）13. 各種調査（社会事業団
体数調、社会事業に関する文献資料の収集等）その他 13. 社会事業
視察者指導・案内 などがそれである。(18)

社会事業聯盟が社会事業会館の建物に組織を移し、独自の活動を
続けたことは事業報告や雑誌発刊を継続したことで確認できるが、
組織としての社会事業会館と社会事業の分野でどのような連携協力

写真① 大林宗嗣
法政大学大原社会
問題研究所蔵

活動があったのかについては、社会事業会館側の資料からでは明確に
できない。社会事業会館の無給員の 1 人として大阪府職員録に掲載さ
れた津守陸太郎は、社会事業聯盟の『社会事業研究』誌の編集者であ
った時期があるが、これが 2 つの組織の協力関係が僅かに見える事実
である。

2-14 職員と図書整理

職員

昭和 12 年 10 月の社会事業会館の職員は、館長兼地事務官・大谷繁次郎、社会事業主事
補・南條茂、主事・鷹津繁義、書記・玉置直忠、吉本祝雄、野島清次郎、事務嘱託・南凱
男、津守陸太郎の 8 名であった(19)。鷹津繁義と玉置直忠が大原社研からの転身である。

(表 7) 大阪府社会事業会館職員表 昭和 12 年～17 年

	館長兼 地方事務官	社会事業 主事補	主事	書記	雇員	事務嘱託
昭和 12～13 年	大谷繁次郎	南條茂	鷹津繁義	玉置直忠 吉本祝雄 野島清次郎	不在	南凱男 津守陸太郎

昭和 14 年	西田傳三郎	南條茂	鷹津繁義	吉本祝雄	松安俊雄	谷凱男 津守陸太郎
昭和 15 年	西田傳三郎	南條茂	鷹津繁義	吉本祝雄 松安俊雄 (兼)小田九市	吉止知子	谷凱男 津守陸太郎
昭和 16 年	西田傳三郎	南條茂	鷹津繁義	吉本祝雄 松安俊雄 (兼)小田九市 (兼)武田秀男	吉止知子	谷凱男 津守陸太郎
昭和 17 年	辻尾規矩彦	南條茂	鷹津繁義	龍見幸郎 松安俊雄 (兼)小田九市	吉止知子	谷凱男 津守陸太郎
昭和 18 年	不明	不明	不明	不明	不明	不明
昭和 19 年 8 月 1 日現在	辻尾規矩彦	不在	鷹津繁義 (主事補) 龍見幸郎	松安俊雄 谷眞壽子	不在	(厚生会館事務) 津守陸太郎

『大阪府職員録』(大阪府総務部発行)より作成

昭和 14 年 11 月 15 日発行の『大阪府職員録』(大阪府総務部人事課)には玉置の名前が掲載されていない。職員録からは図書室、資料室の担当者は分からないが鷹津は主事として館の資料管理と総務的仕事をし、玉置は図書室・資料室関係の資料整理実務であった。南條茂は官報『大阪社会事業会館報』の編集を担当した。それ以外に南條は『西野田第一方面十五年史』(森田伊兵衛発行)という浩瀚な一書を編集している。南條の编者としての力量を証明する図書である。

なお初代館長大谷繁次郎については、『社会事業研究』(昭和 14 年 8 月号)に「前社会課長大谷繁次郎氏を送る」があり余田忠吾(大阪市立扇町産院長)、山口正(元大阪市社会部長)、富田象吉(石井記念愛染園長)等 10 名が送別の言葉を贈っている。大谷は大阪府に生れ、府庁生活は 30 年を超え、社会課長として 10 年にわたり社会事業と方面事業に尽力した。府庁を辞した後中央社会事業協会の参事となり社会部長として東京に赴いたという。



写真② 鷹津
繁義 法政大
学大原社会問
題研究所蔵

昭和 12 年、大原社研が大阪府に土地・建物・蔵書 7 万冊を譲渡する際庶務主任鷹津繁義を図書保管のため大阪府で採用することが条件の 1 つであった。社会事業会館の職員となった鷹津繁義は、明治 18 年 3 月 1 日生まれ。高知県の出身である。大原社研採用は大正 8 年 3 月 1 日。大原社研の中でも最も早い時期に採用された 1 人である。学歴は大阪薬学校 2 年修業。大原社研採用当時の職名は「書記」。『人名簿』では、庶務会計主任、昭和 11 退所。昭和 44 年 7 月 27 日に歿した。

大原社研で、昭和 8 年所員が相次いで治安維持法違反で逮捕される事件が起きた。研究員の細川嘉六と所員の越智道順である。細川は伊丹署、越智は天王寺署に拘束された。この時恐らく鷹津であろうか特高課長に面談し拘留中の越智を早く帰宅させて欲しい旨の依頼をしている。越智の面会に行き、越智の妻にも会い研究所からの見舞金を渡している。ま

た、昭和 7 年に亡くなった研究員兼司書主任森川隆夫の未亡人にも会うなど、なにくれとなく所員とその家族のために働いている(20)。これもまた庶務主任鷹津の仕事であった。

鷹津は戦後、社会福祉法人石井記念愛染園の常務理事であった時期がある。『石井記念愛染園三十五年小史』は昭和 28 年 5 月発行であるが、発行人は鷹津繁義である。石井記念愛染園とは、大原社研の創立者大原孫三郎が人生で最大の感化を受けたキリスト教徒石井十次が大阪に開いた民間の社会事業福祉施設・岡山孤児院大阪分院を母体とする。石井は途半ばの大正 3 に死去、後にその意志を継いだ大原孫三郎が財団法人石井記念愛染園を開いたのは大正 7 年であった。それから 35 年、昔を知る生存者も減り、愛染園の記録を残そうと鷹津がまとめたのが『石井記念愛染園三十五年小史』である。巻末の年表によれば、鷹津が愛染園に係わったのは昭和 18 年で、この年の 12 月 24 日に理事会が開かれ、西川為雄、富田エイとともに理事に就任している。社会事業会館はすでに大阪府厚生会館と名称を変えていたが、鷹津はまだ社会事業会館の主事の職にあった。愛染園は昭和 20 年 3 月 13 日の大阪大空襲で本館が焼失したが、幸い資料は焼失と散逸を免れ、愛染園の歴史をたどることができたのだという。

鷹津についてはいま一つ貴重な逸話を紹介しておかなければならない。鷹津が社会事業会館の書庫、元の大原社研の書庫の本を守ったという話である。昭和 20 年 3 月 14 日未明、大原社研があった四天王寺一帯は米空軍による空襲で被災したのである。大原社研の社会

事業会館本館の建物は焼失した。しかし幸いにも書庫は残ったのである。鷹津は現地に赴き水道も出ない書庫で空襲以降、おそらくは大阪府立図書館に書庫が引き取られるまでの期間であろうか、そうだとすれば3月から6月の3ヶ月間になるが書庫の番人をしていたのであった。

大阪毎日新聞 昭和25年6月22日の記事「戦火から守った貴重書十万」「30年ぶり公開へ かげに鷹津氏（元大阪府主事）の努力」の記事を紹介する。

「有為転変の三十年をほとんど日の目も見ずに過ぎてきた貴重な文献約十万冊が奇跡的に戦火をまぬがれ、来る三十日開館される大阪府立図書館天王寺分館で公開されるが、この貴重な文献を護り抜くため戦火の中をたった一人になるまでこの図書館の保管を続け、この日本に珍しい文化財を保護しつつ来て来た元大阪府主事鷹津繁義氏の努力がここではじめて世に問われるに至った。

この蔵書は大正八年大阪天王寺区伶人町に設立された大原社会問題研究所が櫛田民蔵、久留間鮫造両氏を第一次大戦終了間もないとき欧米に派遣、苦心の末集めた原書を中心としたものでフランス革命の精神的原動力といわれたディドロ、ダランベールのエンサイクロペディアの十七、八世紀の初版全集七十巻、マルサス人口論の初版から七版まで、カント叢書の初版大分部など社会科学関係の多数の世界的貴重図書、珍書を集めていたが、昭和十二年同研究所の東京移転のさい建物とともに大阪府に寄附され、府社会事業会館の蔵書として書庫に残され、設立以来大原研究所に関係していた鷹津繁義氏（六五）～堺市諏訪ノ森西二ノ一〇一～が同会館の主事として保管整理の任に当ることとなった。

同氏は割りあてられた僅かな補助者とともにこのぼう大な洋書の整理をはじめたが、貴重書目録、経済学関係書目録を作成しただけで、社会学関係の目録を作っているうちに戦争となり中断してしまい、ついに一度も公開されぬまま戦災をうけ本館は全焼してしまったが奇跡的に書庫は焼け残った。

それ以来同氏はたた一人焼跡にポツンととり残された書庫に通勤、水道も出ず便所の設備さえない不便を忍びながら空虚のさなかから終戦直後の混乱期に至るまでの間、この蔵書を盗難とシミの害から護りつづけてきた。平和回復とともに大阪府でもようやくこの図書館公開の機運が動きはじめ、昨年十月同会館焼跡に府立図書館天王寺分館設立の議がまとまると同時に同氏は三十年にわたる苦心さんたんたる蔵書のお守り役から身をひいて、現在やはり大原系の社会救済事業団愛染園一浪速区日東町一の園長として社会事業に献身し

ているが、これをひきついで新に同分館長となった南諭造氏以下館員の手で再びこの整理がはじめられ開館を待つて公開される予定。

鷹津氏談 大原から府に移管される時営利のために分散させないという申合わせあり、他の大学、図書館、書店などからさかんに譲りうけたいと申しこみがあり断るのに一苦労しました。」

玉置直忠



写真③ 玉置直忠
法政大学大原社会
問題研究所蔵

図書整理実務は玉置直忠だけでは無理であったから、書記や雇員がこれに当たったのであろう。鷹津は社会事業会館では主事であり庶務的業務や図書の管理が主であったはずである。玉置の大原社研での身分、所属ははっきりしないが、東京移転の際玉置は大阪府に譲渡する図書の目録を作成していることから図書館か資料室を担当していた可能性がある。昭和12年東京移転の際、大原社研は研究員内藤赳夫（図書館司書・主任）の再就職を大阪府に打診したが、結果は実を結ばなかった。内藤の再就職の斡旋先がどこであったのかについては記録にないが、恐らく大阪府立図書館か社会事業会館であろう。仮に社会事業会館とした場合、これは筆者の憶測にすぎないが内藤は社会事業会館への再就職を望まなかったのではないか。理由は内藤が書誌学者であること、社会事業会館では書誌学研究は無理である。大原社研では研究員扱いであり、一般的な図書館業務

を自らの仕事として行うタイプの司書ではなかったと思われるからである。玉置直忠と鷹津は昭和12年2月15日から大阪府採用と決まった。(21) しかし玉置は2年在籍して離職した。これはいかにも早い離職である。図書館資料の整理、資料組織化のいろはを社会事業会館の職員に教えた後に去ったのであろうが、もしかすると雇用条件が問題ではなく、社会事業会館への就職は玉置の本意ではなかったもので2年足らずで離職したのかもしれない。

目録類の作成

『大原社会問題研究所ヨリ図書及ビ敷地建物譲受ノ趣旨竝ニ図書整理ノ経過』（大阪府援護厚生課 昭和20年6月）には社会事業会館の「図書整理ノ経過」という文章があるのでそ

れによって図書整理の様子を見てみたい。まず「図書ノ整理ハ管理上社会事業会館ノ職員ヲ以テ之ヲ行フモノトシ、大原研究所ヨリ継承セル鷹津主事ヲシテ之ニ当ラシム」とあって、本来ならばカード目録作成、台帳記入等をするべきところが「従事員二名ニテハ此等正式ノ整理ヲナス能ハズ」、便法として図書目録を作成して図書台帳とカード目録の代替としたという。次いで図書の整理事務については玉置が事務担当者であったとあり、昭和14年に転出した後は欠員となったとしている。昭和14年12月に吉止知子を採用して約1年間図書整理実務を修得させたが、昭和17年12月家事都合で退職した。昭和18年6月谷眞壽子を採用したが養成に時間がかかったという。このような事情で整理事務は進捗しなかったというのである。以下が目録類である。

(表8) 社会事業会館が作成した各種目録類

出典：「図書整理ノ経過」

書名	冊	収載範囲	発行年月
稀観洋書目録 Catalogue of Rare Foreign Books Collected by The Library of The Osaka Prefectural Institute of Social Works			昭和12年10月
図書目録 経済学	第1分冊		昭和13年3月
図書目録 経済学	第2分冊		昭和16年8月
図書資料目録	第1冊	昭和12年4月～13年3月	昭和13年11月
同上	第2冊	昭和13年4月～14年3月	昭和14年5月
同上	第3冊	昭和14年4月～15年3月	昭和15年9月
同上	第4冊	昭和15年4月～16年3月	昭和16年9月
同上	第5冊	昭和16年4月～17年3月	昭和19年3月

因みに『稀観洋書目録』は菊版20頁の小さな冊子である。例言では部門別に分類せず(Ⅰ)一般書、(Ⅱ)カント叢書に分け、(Ⅰ)は著者名のアルファベット順、(Ⅱ)はワルダ(Warda)文庫の基準で排列したという。(Ⅰ)RARE FOREIGN BOOKSには75点の稀観書が掲載されている。(Ⅱ)は“KANTSAMMLUNG”で“1. SCHRIFTEN KANTS”46点と“2. Schriften über Kant”21点が掲載されている。例えば、46点の内の一つカントの“Zum ewigen Frieden : ein philosophischer Entwurf”(『永久平和論』初版本)は“(Ⅰ. Ausg. Warda No. 154)とWardaの整理番号が付与されている。この目録編集は玉置の仕事であろう。

図書整理の経過

「図書整理ノ経過」の経緯は次のような事情を記している。「図書目録ハ続テ社会事業之部編纂中ナリシモ、本年三月ノ空襲（筆者注：昭和20年3月13日～14日の大阪大空襲）ニテ本館附属舎焼失セシニ依リ予テ計画中ノ貴重書疎開ヲ急速ニ実現スルコトトシ、昭和20年4月26日、之ヲ南河内郡磯長村叡福寺ニ保管委託ス」。続けて書庫にも言及している。

「尚、書庫ノ屋根ハ不完全ナルタメ、三階各室ノ図書資料ヲ二階ニ移動セリ。従テ図書整理、並ニ目録編纂等ハ一時停止ノ状態ナリ」。

昭和20年4月26日の貴重書疎開については「図書整理ノ経過」によって初めて知ることができた事実である。疎開について『大阪府立図書館五十年史略』に「昭和二十年四月以来重要資料貴重図書類の疎開を始めた。即ち四月には泉南郡大上村、及び南河内郡磯長村叡福寺へ数回にわけて疎開した外、八月には三島郡山田国民学校、豊能郡豊川村、奈良市般若寺等へ各々分散収蔵した」とあって、これには当然社会事業会館の大原社研の貴重書が疎開については触れられていない。社会事業会館の図書の疎開先が大阪府立図書館のそれと同じ叡福寺であるのは、大阪府社会課か或は社会事業会館が図書の疎開先を物色していた時に府立図書館の疎開先を知ったのか、或は府立図書館が疎開先を斡旋したのかもしれない。

購入・寄贈図書、定期刊行物の受入冊数等についても「図書整理ノ経過」に昭和12年から19年までまとめられている。

（表9）受入資料冊数

出典：「図書整理ノ経過」

資料名	冊数	受入年	備考
購入図書資料	1,995冊	昭和12～19年	
寄贈図書資料	4,479冊	同上	毎年約700冊ヲ受付整理シ資料目録第一冊一第五冊ニ集録
定期刊行物	1,400冊	同上	毎月250種ノ雑誌、新聞類ヲ受付整理製本済

なお『大阪府社会事業会館報』は通号15号までは発行されたものらしい。一般書の目録は作成されなかった。一般資料の新規受入情報は『事業概況』（昭和12年度～17年度）や『大阪府社会事業会館報』誌上に掲載されたが最後までまとめられる事はなく終わった。

結局社会事業会館の図書室が行った図書・資料整理は自館が受入したものの整理が精一杯で大原社研から受継いだ図書はほとんどの資料再分類されることもなく書庫内に保管された。空襲を免れた大原社研の図書が再び日の目を見るのは、移管を受けた大阪府立天王

寺分館が受入を完了した昭和 32 年以降のことである。

2-15 府立図書館への移管

「図書整理ノ経過」は社会事業会館、昭和 20 年当時は大阪府厚生会館の旧蔵大原社研資料の大阪府立図書館への移管について次のように述べている。

「専ラ整理保存手配中、今次戦災ニ因リ、大阪府ノ実行予算整備ニ際シ、厚生会館（前社会事業会館）ヲ一時廃止セル為、昭和二十年六月二十九日森河援護厚生課長、長田府立図書館長等立会ノ上、図書竝敷地建物等一切ヲ挙ゲテ之ヲ大阪府立図書館ノ管理ニ移シタリ。今後国力復興ノ暁ニ於テ、当初企画ノ如ク、大阪ノ文化ノ為否皇国文化発展ノ為、之ガ活用ヲ期待シテ止マザルナリ。」(22)

移管された資料の内容については今のところ何の記録も発見されていない。ただ現在の大阪府立中央図書館の蔵書には大原文庫の他に社会事業会館、社会事業聯盟の蔵書印、受入印が押印された資料があり、この文書では移管されたのは大原社研の資料のみと読めるが、昭和 20 年 6 月の時点で 3 者の蔵書が一括して移管された可能性がある。但し社会事業会館と社会事業聯盟の場合は全蔵書ではない。2 者編著の刊行物、活動状況を記した資料、また大原社研の資料を補完するものなどに限定し選書された可能性がある。2 者の蔵書を整理したのも天王寺分館の図書館員たちであった。

〔3〕大阪府社会事業会館の図書整理の状況

3-1 『大阪府社会事業会館図書室蔵書目録・経済学』について

標題の目録であるが大阪府社会事業会館と冠称を付した 2 冊の経済目録は、社会事業会館が購入した経済学関係図書の目録ではなく大原社研が購入した図書目録なのである。

第 1 冊は昭和 13 年 3 月 31 日に発行された。収録分野は社会事業会館図書分類の 46 経済学一般・47 特殊研究・48 経済学史である。和図書約 630 冊。外国語図書約 2,079 冊。第 2 冊は昭和 16 年 8 月 30 日発行。収録分野は 49 経済史及経済事情・50 原始産業・51 工業・52 貨幣銀行である。和図書約 614 冊。外国語図書約 1,811 冊。2 冊に収録された和図書合計約 1,244 冊。外国語図書合計約 3,890 冊である。

この和洋図書の合計冊数を大阪府立天王寺分館が大原文庫を再整理した際にまとめた分野別冊数表の経済の冊数と単純に比較すると、そのカバー率は和図書で約 83%、外国語図書で約 95%という数字になる。51 の工業に分類されたものを除いても 2~3%数字が下が

る程度である。つまり大原社研から譲渡された経済学関係図書をほぼ網羅した主題目録であると考えられる。目録の排列はこの目録の凡例にある。それは以下の通りである。

「(Ⅱ) 本目録は、和洋書とも原則として著者名を標目とし、著者名、訳者名、書名、巻数、版次、発行地、発行年、大きさ、頁数、叢書名一等を必要に応じて記載せり。

(Ⅲ) 邦訳書は原著者名を採る。

(Ⅳ) 配列の方法は、和書は日本式ローマ字によるアルファベット順、洋書はアルファベット順による。

(Ⅴ) 洋書の中、フランス、ドイツ、イギリス、アメリカの官公署出版に係るものは France ; Germany ; British Empire ; United States の標目の下に掲出す。

(Ⅵ) 同一図書にして数部あるものは 2-2、3-3、…と記入し。夫々二部二冊、三部三冊…の意味を表す。」

なお(Ⅱ)の発行年は発行年月で月も記されている。また大きさは5 mm以上は切り上げるのではなく19.5 cmとしている。頁数は前付、後付も記載されている。この書誌記述は大原社研のカード目録をそのまま転写したものか、あるいは玉置直忠が現物を見て採録したものかは今のところ明確ではない。因みに大原社研の図書館には分類目録と和洋混排のアルファベット順(著者、訳者、編者、書名、叢書名の混排)目録の2種類があった。このカード目録は社会事業会館に譲渡されたのではないかと考えるが確たる証拠はない。

では何故大原社研の図書群から抜粋する形で新たな目録を発行したのであろうか。しかも経済学という分野に限って作成刊行した理由とは何か。石井敬三は「大原社会問題研究所図書室の図書整理作業」(23)という論文で次のような事情を紹介した。『大阪府社会事業会館図書室蔵書目録』は、図5の分類表(筆者注:参考文献として掲載したもの)「I. 社会事業」から刊行すべき予定であったが、「未整理多数なるを以って整理後刊行することとした。」といわれ、「IV. 経済学」の1分冊と2分冊が先ず刊行されたがその2冊にとどまり、他は未刊に終わった」。これを踏まえるならば、大原社研の図書館が蔵書目録を刊行しなかったのは未分類本が相当数あったからだといえなくもない。石井はこの論文で分類付与は研究員が行ったとしている。それが事実とすれば未分類本(未整理本)滞貨の原因は酷ない方をすれば研究員の怠慢にあったのかもしれない。

いずれにせよ大原社研が大阪時代に図書目録を発行しなかったことは事実である。筆者は石井の指摘とは別に大原社研の図書館が蔵書目録を作らなかった理由は、未整理本が多かったという理由の他に目録作成を重要視しなかった、或は作成への熱意がなかった、ま

た図書館内のリーダーシップ不在という原因もあったと考える。つまりは幾つかの原因が重なったのであろう。

大原社研の場合、資料室が調査研究の要であった。資料室は、『日本労働年鑑』の編纂と大原社研の様々な調査のために必要な資料の収集・整理及び調査を行う目的で設けられたものである。よって相当に精緻な資料の分類整理や研究員のためのレファレンス的な仕事をして彼らを援助したものと考えられる。法政大学大原社会問題研究所に残るポスター・ビラ・チラシ・広告類を蒐集したのが資料室であり、主任としてその名を轟かせたのが後藤貞治であった。また現代の図書館学でいうカレントアウェアネスサービス（「図書館その他の情報機関が利用者に対して最新情報を提供するサービス」）⁽²⁴⁾を実施したのも資料室であったろうと考えられる。無論その対象は研究員ではあったが。一方の図書館は、図書・雑誌資料を中心とした収集であったろうと考えられる。蔵書の検索機能は備付けの分類カード目録と書名等の辞書体カード目録で十分間に合っていた訳であるが、大原孫三郎から提供された資金は潤沢にあったのだから図書館に作成する意思があれば蔵書目録は出来ていたのではないだろうか。人員も予算も大原社研とは比較にならないほど貧弱な社会事業会館が経済学の蔵書目録を作成できたのだからである。

さて筆者が考える目録作成の理由である。既に整理が済んでいたという理由の他に経済学を選んだ訳は、社会事業会館は別に『稀観洋書目録』を作成したように譲渡された大原社研の経済学関係資料には、稀観書といわれるもの以外にも貴重な外国語図書が多数あったこと。また譲渡された図書群の中でも経済学関係資料は量と質に於いて比較的まとまったコレクションであったことなどが考えられる。

この蔵書目録が昭和13年という早い時期に刊行されたのは、館長大谷繁次郎の決断ではないだろうか。大谷は大原社研の図書の重要性を認識し社会事業会館の華々しいスタートを飾るに相応し事業として、目玉として稀観図書、経済学図書の目録を刊行したのではないだろうか。鷹津繁義や玉置直忠の意見を取り入れてというよりも政策的な意図を持った刊行ではないかと筆者は考えるものである。玉置にしてみれば突然降ってわいたような仕事であったのではないか。鷹津や玉置の目録作成への熱意が刊行を呼び寄せたとも考えたいが昭和13年という出版時期を考えるとやはりトップダウンの指示であろう。そして大谷が去って2年後の昭和16年度、2代目館長西田傳三郎時代に2冊目が刊行になる。

3-2 図書分類表

昭和 12 年に大阪府社会事業会館（以下「社会事業会館」）が大原社研の蔵書を継承し、その上に蔵書を構築していくのであるが、社会事業会館が使用した図書分類表は、基本的に大原社研の分類表 8 6 区分を利用し社会事業会館用に変更して使用した。例えば社会事業を見ると、研究所の分類では 2 番目であるが、社会事業会館ではトップに来ている。内容にも次のような違いがある。

大原社会問題研究所	分類番号	大阪府社会事業会館分類	分類番号
2、社会事業の細目		1、社会事業の細目	
(1) 公民学	2 4	(1) 社会事業一般	1
(2) 一般自治問題	2 5	(2) 社会事業史	2
(3) 都市問題	2 6	(3) 各国社会事業	3
(4) 農村問題	2 7	(4) 一般自治制問題	4
(5) 貧困問題	2 8	(5) 都市問題	5

このように社会事業の細目は大原社研と社会事業会館では違っていることが分かる。ただし 46 の経済学以下は同一分類であることに注意したい。

大原社会問題研究所		大阪府社会事業会館	
	分類番号		分類番号
1 社会問題	1 ~ 2 3	1 社会事業	1 ~ 1 8
2 社会事業	2 4 ~ 3 3	2 社会問題	1 9 ~ 4 1
3 社会主義	3 4 ~ 4 0	3 社会思想	4 2 ~ 4 5
4 社会衛生	4 1 ~ 4 5	4 経済学	4 6 ~ 6 1
5 経済学	4 6 ~ 6 1	5 社会学	6 2 ~ 6 7
6 社会学	6 2 ~ 6 7	6 統計学	6 8 ~ 7 4
7 統計学	6 8 ~ 7 4	7 政治学	7 5 ~ 7 6
8 政治学	7 5 ~ 7 6	8 哲学	7 7 ~ 7 9
9 哲学	7 7 ~ 7 9	9 理学	8 0
1 0 理学	8 0	1 0 歴史地理	8 1 ~ 8 2
1 1 歴史地理	8 1 ~ 8 2	1 1 文学	8 3
1 2 文学	8 3	1 2 定期刊行物	8 4
1 3 定期刊行物	8 4	1 3 辞書類	8 5

1 4	辞書類	8 5	1 4	雑	8 6
1 5	雑	8 6			

3-3 分類整理の一端

社会事業会館には図書室と資料室という2つの部署があった。これは大原社研の組織を踏襲したものである。図書室は一般図書と雑誌を扱い、資料室は以下のような資料を扱った。

『図書室資料目録』の分類は、中央官庁を<第1部>(A)とし以下順に(B)地方庁、<第2部団体>(A)社会事業団体、(B)政治団体、(C)経済産業団体、(D)学術、文化団体、(E)修養教化団体、(G)諸団体、(H)その他(個人)、<第3部学校>(A)大学校、(B)専門学校、<第4部>全国商工会議所、<第5部>銀行、会社、<第6部>欧米、とした。しかしこの順位は第三冊から全く違った排列になる。第1部はそのままであるが、第2部の(A)が学術、文化団体となるのである。これは偶然なのか何か意図があったのか玉置直忠が退職後の目録から違っている。なおこの『図書室資料目録』は社会事業会館が購入・寄贈を受けた資料以外に大原社研が所蔵していた資料、例えば『日本労働年鑑』『日本社会事業年鑑』『大原社会問題研究所雑誌』等が創刊から掲載されている。社会事業会館と大原社研の2つの資料が混在する。資料の最後に付された3~4ケタの数字(下記下線の数字)は資料受入番号であり、その番号付与は社会事業会館で与えたのであろうと考えられる。

例 大阪府立図書館

Catalogue of Foreign Periodicals in the Osaka Library April, 1938 26.4 60 IB-4 832

(書名・出版年・大きさ・頁数・分類・受入番号)

大変入り組んだ目録である。5分冊の目録に記載された大原社研時代の資料は分類未整理のまま書庫に保管されていた可能性がある。そうであればそれを整理する目的で社会事業会館の整理担当者が選択し目録に掲載したことになるのである。

分類の一例を挙げれば、内閣の分類は“IA-1”で、部課局にはその後に“a”“b”と細区分した。例えば“A. 中央官庁”の内閣統計局『労働統計実地調査報告』は“IA-1a”とした。内閣印刷局『官庁刊行図書目録』は“IA-1b”である。しかし内閣以外の省庁の部課局や院は細区分されず、外務省は“IA-3”内務省は“IA-4”として、すべての出版物が“IA-番号”のもとに集められた。朝鮮総統府、台湾総督府、樺太庁、関東局、南洋庁などは他の省庁と同様“A1-番号”が与えられた。

次に（B）地方庁を見る。北海道庁 I B - 1、東京府 I B - 2、京都府 I B - 3、大阪府 I B - 4、神奈川県 I B - 5、兵庫県 I B - 6、長崎県 I B - 7、新潟県 I B - 8、埼玉県 I B - 9、群馬県 I B - 10、と続き最後は鹿児島県 I B - 46 である。この分類は昭和 15 年 9 月発行の『図書室資料目録』第 3 冊からは全て消えている。単に受入番号のみが記載された。これも受入業務省力化のためであろうが、書架上の排架をどのようにしたのか、無謀言えば無謀な整理方法である。これも玉置が社会事業開館を去ったことによる弊害である。

社会事業会館の『図書室資料目録』収載の資料は、図書整理の考え方として大原社研の「図書」と「資料」の区分を取り入れている。整理すると下記のようなのである。

（表 8）図書と資料の受入区分

事業主体	図書	資料
社会事業会館	購入図書 市販されている図書 事業概況等に掲載	寄贈資料（一部購入を含む） 諸団体の統計調査報告書他、個人著作も含む 図書室資料目録に収載
大原社研	一般図書 市販されている図書	A 類～D 類の資料 後に一般図書として整理 A 類—統計年報、地方官公庁統計書類・・・発行主体別に整理 B 類—臨時的に発行される調査報告書及其他の資料・・・細分類して整理 C 類—定期的刊行の調査、統計、報告書及其他資料・・・発行主体別に整理 D 類—定期的刊行の官公私報及諸機関紙類 E 類—新聞資料・・・新聞切抜分類による整理 F 類—実地調査報告

3-4 資料整理を総括する

結論から言えば社会事業会館の資料整理は、資料整理担当者であった玉置直忠の個人的な努力に負った部分が多かったと言えよう。玉置が残したものは以下のようなことであろう。

- (1) 受入資料について図書と資料の区分し、整理方法を策定した
- (2) 稀観書目録の作成
- (3) 図書資料目録の作成
- (4) 経済学図書の目録作成

玉置は大原社研時代の資料整理基準を社会事業会館に導入し、資料を図書と資料に分けて整理した。それは大原社研の社会調査や労働年鑑の作成を主眼とした資料室と一般図書等を扱った図書館のあり方を踏襲したものであった。社会事業会館は調査研究部門を置き社会事業に関わる幾つかの調査を実施した。そういった社会事業調査等を前提とした仕分けであったように見える。ただし組織としてそのために必要な資料室の職員体制がどれほど考慮されていたかは甚だ心もとない。

稀観書目録の作成については、数多い稀観書から収載する図書を選択する専門知識を必要とした。また Warda のナンバーを付与することができたことも整理に精通した人物であったことを示していよう。

図書資料目録に収載された資料群は、社会事業会館図書分類表にはない分類表によって分類された。ただし社会事業会館図書分類表は残されているが、図書資料目録に記載された分類表はそれだけで印刷物としては残っていない。しかしその分類表の全体は図書資料目録によって把握は可能である。ただ、この資料整理法は玉置が去った後に使用されずに終わった。

経済学図書は大原社研の図書室が分類のみを行い未整理状態であったか、図書装備まで完了していたかは不明であるが、第1冊目は玉置の指示により目録化したものであろう。

社会事業会館は、昭和12年6月から昭和18年厚生会館と名称変更し昭和20年3月まで存続した。この間会事業分野の図書、雑誌、新聞等を継続的に収集し、同時に大原社研の資料室を引継ぐ形で非売品である官庁出版物等の寄贈も受入れてコレクションを構築していった。その意味では日本初の社会事業会館として関係資料の収集という面での役割を一定果たすことが出来たと言える。しかしその反面資料整理を行う体制はあまりに貧弱過ぎた。資料とはそれが生かされなければならない。それを生かすには収集と同時に整理、組

織化を欠かすことは出来ない。

社会事業会館は資料整理に必要な人材の確保が出来なかった。整理とは具体的には受入台帳の記入から始まって、図書と資料の区分、図書の分類、目録カードの作成そして図書装備へと進んでいくわけであるが、肝心の分類が出来なければ図書の整理は出来ない。大原社研も分類で躓いた。この躓きの石を回避するために取った方法は、受入順に番号を与えて排架することであったと思われる。大原社研と同時期にあった協調会大阪支所の図書リストは簡便なもので、著者・書名に続いて受入番号のみが記載されていたのを見たことがある。恐らく協調会大阪支所は簡便な受入番号のみで図書を受入れていたのではないかと想像する。ただしリストには分類記号を記載しないこともある。

社会事業会館の当時の資料整理要員確保の苦労は今から思えば当然のことである。それ故大原社研は厚遇で京都大学附属図書館から森川隆夫、内藤赳夫という司書2名を引き抜いた。社会事業会館は資料整理要員の育成をしたが、その指導者を欠いては一層困難であったであろう。専門職の玉置が去って後、府立図書館に応援の要請も出来ず大原社研の人材登用もままならず、行政という組織での人事交流、人材確保の難しさを実感させられる話である。

〔4〕大阪府立図書館の活動

4-1 天王寺分館

昭和20年3月13日～14日の大阪大空襲で厚生会館の建物は書庫を残し本館は大きな損傷を蒙った。残った3階建ての書庫棟は昭和22年9月1日、大阪府立天王寺別館と正式に呼称され、同年10月20日、書庫一階の一隅で児童図書のサービスを開始した。この別館時代は天王寺分館建設まで続く事になるのである。

天王寺分館の建設は昭和24年7月、建築予算800万円が臨時大阪府会を通過し、1950(昭和25)年1月に建築工事着手、同年6月30日に竣工した。こうして天王寺分館は、昭和25年8月2日に開館した。昭和25年の蔵書冊数は約10万冊、そのうち開架冊数は約3万冊であった。職員数は、館長以下33名、内司書職は30名であった。

天王寺分館は大原研究所の蔵書を核として出発した関係上、一般公共図書館ではなく、当初から学術参考図書館としての性格を持った図書館であった。20歳以下の入館制限や図書の館外貸出禁止、また蔵書構成も社会科学分野が多いなどの制約があり、これが一部学術書利用者には歓迎されたものの一般利用者には不便なものであったため入館者数は低い

ものであった。昭和 29 年 4 月 10 日には大阪府立図書館規則を改正し夜間開館を実施、さらに昭和 40 年 11 月 1 日から館外貸出に踏み切ったが、これにより利用者数の増加となったのである。

昭和 36 年 5 月 10 日、分館は利用者アンケート調査を行っている。利用者が主にどの分野の図書を利用したのか、1 位は社会科学 28.5%、歴史 19%、文学 19%、以下新聞、雑誌と続く。利用する理由としては施設と雰囲気挙げたのが 30.8%あり、20 歳以下の入館制限をしている関係で一般利用者は落ち着いた雰囲気の中で閲覧や調べ物をしていたことが伺える。同年 5 月 17 日付けのアンケート報告には以下のような結論が述べられている。

「以上アンケートの集計及び分析を行った結果当分館利用者はほとんどが固定しており、分館利用も 20 回以上の人が 65%ともなっている。その中でも社会科学関係を中心とした利用者が最も多く、また図書利用もかなり充実したものであるといえる。またその半面他部門の利用は文学、歴史、語学の順となっているが、これは学生の利用からこのような形になっている。しかしこれらの部門の図書増加希望が相当ある。以上集計の結果から閲覧係としては社会科学部門以外の閲覧者に対してはより積極的なレファレンスサービスを行うと共に、社会科学関係に関してはかなり高度なレファレンス及びレファレンスツールの必要があると考える。」

当時の分館の蔵書内容は、専門書 31%、中でも社会科学分野が多かった。読本 25%、雑誌・新聞 15.5%、入門書 14.5%、学習書 8%、事典類 6%の割合であった。

昭和 38 年 10 月、内部に天王寺分館改築委員会が発足した。改築の理由として現天王寺分館は書庫棟が大正 9 年、事務棟が昭和 25 年竣工の建物で現在では著しく老朽化している。殊に書庫棟は戦災に遭っているため、この際分館を根本的に改築し大書庫を擁する近代的図書館として再建したいというものである。当時、本館（現中之島図書館）の席数は 850 席。分館は 150 席に過ぎなかった。これが改築後には、本館が 874 席、分館は 570 席に増加し、両館併せて 1,444 席となり 444 席の増加となる。とういものであった。しかし検討改善案が日の目を見ることはなかったが、昭和 41 年以降毎年改築のための調査費の予算要求を行った。その結果調査費が計上され昭和 45 年 11 月 4 日付けで発行されたのが、『大阪府立図書館基本構想に関する報告書』である。この報告書は飯島幡司を代表とする大阪府立図書館調査に関する会議名で発行され教育長に提出された。報告書は原案作成を京都大学教授小倉親雄氏に委託し、これをもととして審議を重ね、その意見をとりとめたものである。報告書は分館について次のように指摘している。

「(一) 分館 府立図書館を構成する本館と分館のうち後者は、旧大原社会問題研究所の所在地であり、ここに分館の設置を見たのは、昭和 12 年大阪府が、同研究所の建物、敷地、それに蔵書の一部を受けついでいきさつからの発展であり、本館の機能分化による場合とは事情を異にしている。すなわち引きついで蔵書を主体とし「参考図書館（学術図書館）としての使命」を課されて発足したものである。しかしながら現実には、当初企画した「参考図書館」としての実質的な発展とはいいがたく、主として所在地を中心とした限られた地域社会と結びついた一般的な図書館であり、その意味でこの分館に対しては、新たな構想がくわえられるべきであろう。」「現「天王寺分館」をただちに改築しなければならない。即ちこの新天王寺分館は、参考調査の奉仕機能とあわせて、新館建設までの暫定措置として、補完的奉仕機能をもそなえ、資料面では主として科学、産業技術資料、大原文庫を中心とした特色ある図書館として、新たな奉仕体制を確立し、又将来にむかって存続させなければならない。」(25)

その後の天王寺分館の熱心な取組みは昭和 49 年 5 月に開館した大阪府立夕陽丘図書館（以下「夕陽丘図書館」）建設へと結実したのである。

4-2 天王寺分館の大原社研の蔵書整理と貴重書指定

天王寺分館の大原社研の図書整理について以下に記す。

天王寺分館の司書係には第 1 係と第 2 係があった。第 1 係は専任職員 7 名から 8 名が大原社研の図書整理を担当した。第 2 係は新刊図書の購入・整理であった。大原社研の図書の分類は、洋書、和書とも図書の表題紙上に記入された分類を参考にはせず、最初から図書の内容を読んで分類し、整理が完成したものは謄写版による目録を作成し大阪大学や大阪府立大学に配布をしていたのである。1957(昭和 32)年に大原社研の蔵書は「大原文庫」として受入が完了した。全 61,763 冊。内訳は和書 24,126 冊、洋書 37,637 冊であった。

その後昭和 42 年 2 月から昭和 43 年 3 月にわたり『大阪府立図書館天王寺分館蔵 大原文庫洋書分類目録』(A Classified Catalogue of The Ohara Collection in The Tennoji Branch of The Osaka Prefectural Library)全 4 冊、同じく昭和 44 年 3 月『大阪府立図書館天王寺分館蔵 大原文庫和漢書分類目録』全 1 冊が刊行されたのである。他に以下の目録類が刊行された。

Classified catalogue of the old books in the Tennoji Branch of the Osaka Prefectural Library, Pt.1 : Books printed before 1800. 1958.

Classified catalogue of the old books in the Tennoji Branch of the Osaka Prefectural Library, Pt.2,A : Books printed before 1801-1850 (class3 : social science) 1961.
Classified catalogue of the old books in the Tennoji Branch of the Osaka Prefectural Library, Pt.2,B : Books printed before 1801-1850 (all classes,excluded class 3) 1962.

貴重書の調査と指定

元早稲田大学教授松田寛は『本邦所蔵西欧経済学古典文献目録・英文版』

『A Catalogue of Western Economic Literature in Japanese Universities 1501-1700』(Maruzen1995)作成のため夕陽丘図書館の大原文庫の調査を行った。

この図書は 1501 年から 1870 年の期間中、西欧、南北アメリカで印刷された刊行物で、経済学及び社会・経済思想に関係する図書、パンフレット類を対象としたもので、日本の 32 の大学図書館と 1 つの公共図書館が調査の対象となった。その 1 つの公共図書館が夕陽丘図書館であり大原文庫であった。第 1 巻は 1501 年～1700 年出版のもの。第 2 巻以降は松田の死により中断した。前掲書に記載された大原文庫で出版年が最も古い本は「Sansovino, Francesco (ed.) “PROPOSITIONI” Vinegia, 1583 年」でイタリアのヴェネツィアで出版された政治科学の本である。(26)

大原文庫の貴重書として常に挙げられるものに次のような図書がある。マルサス「人口論」初版から 7 版まで 7 冊、カント「純粹理性批判」、「実践理性批判」、「判断力批判」各初版、スミス「国富論」初版、全 2 冊、ホッブス「哲学要綱」などである。これらの洋書は大原社研時代から貴重書であったが、夕陽丘図書館では改めて昭和 50 年 10 月 15 日付けで 197 タイトル、383 冊を貴重書に指定した。しかし当時は選定基準のようなものはなかったので大原文庫の調査に来館した松田教授にアドバイスを乞うたところ次のような回答を得た。

- ・ 1800 年以前はすべて骨董的意味を含めて貴重書とすべし。
- ・ 1800 年で切ると「資本論」の改訂版がもれるが、いつの年代に区切ってもそのようなことは起こりうる。

これを受けて夕陽丘図書館の山下日出子は「大阪府立夕陽丘図書館 大原文庫洋書貴重書選定基準内規」(昭和 60 年 1 月 31 日付)をまとめた。

貴重書の基準は、次の基準によるものとする。

- (1) 1800年以前に印刷されたもの
- (2) 1801年以後に印刷されたもののうち、特に資料的価値があると認められるもの
- (3) 名家自筆の稿本および書簡の類
- (4) 3に掲げるものを除く写本のうち、資料的価値があると認められるもの
- (5) 図画等のうち、資料的または芸術的価値があると認められるもの

これにより昭和60年2月18日付けで新に340タイトル、494冊が貴重書に指定された。

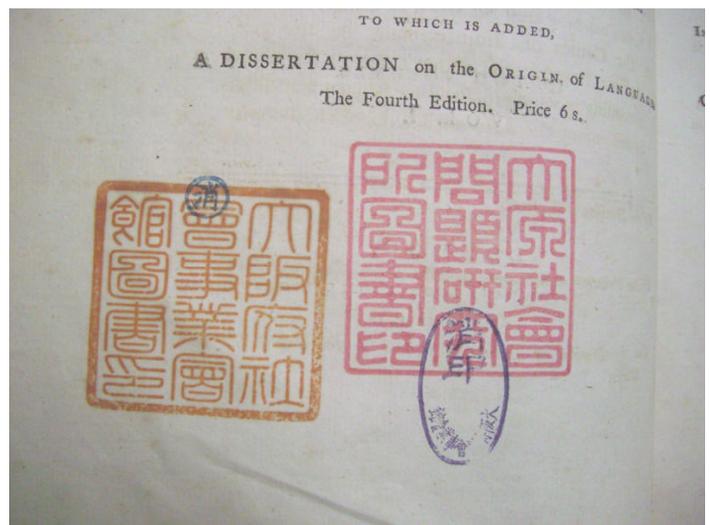
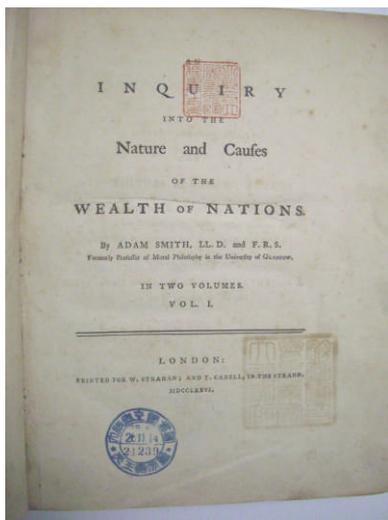
(27)

大原文庫は夕陽丘図書館から平成8年5月大阪府の新中央図書館として開館した大阪府立中央図書館（所在地 東大阪市荒本）に移管されているが、現在も新たな貴重書の指定を続けている。

貴重書指定刊行年代別内訳

年 代	冊 数
1501～1600	8
1601～1700	56
1701～1800	720
1801～1900	77
1900～	15
不明	2
計	878冊

(山下日出子「大阪府立夕陽丘図書館 大原文庫洋書貴重書選定基準内規」の制定について)『大阪府立図書館紀要』22号掲載)



写真④ スミスの「国富論」

第1巻の表題紙

大阪府立中央図書館蔵

写真⑤左が社会事業会館の蔵書印、右が大原社研の

蔵書印が押印されたスミス「国富論」第1巻の表題

紙裏

大阪府立中央図書館蔵

(未了)

大原社研、戦後の天王寺分館関係の資料、及び聞き取り調査にご協力いただいた元大阪府立図書館職員貴田春夫氏に厚く感謝申し上げます。

注記

年代表記は大阪府立図書館紀要投稿規程では西歴と和暦併記であるが、今回は年代表記が多いためあえて和暦に統一した。

引用文は旧かな使いはそのままとし、旧漢字は新漢字に訂正した。敬称は省略した。

(表1)～(表3)は『大阪府社会事業会館事業概況』昭和12年度～17年度を使用して作成。

(表4)『大阪府社会事業会館事業概況』昭和12年度～14年度、(表5)『大阪府社会事業会館事業概況』昭和12年度、(表6)『大阪府社会事業会館事業概況』昭和13年度を使用して作成。

(1)「大原社会問題研究所ヨリ図書及び敷地建物譲受ノ趣旨竝ニ図書整理ノ経過」は元大阪府立図書館職員貴田春夫氏から提供された資料と大阪府公文書館に保存されている資料(請求記号 M0-18-6:マイクロフィルム)とを使用した。文章の最後「信義ニ反カザル(様措置スル)コト必要ナリトス。」でカッコ内の文言が入っているのが貴田氏提供の資料である。

(2)「大原研究所ノ譲渡問題ニ関スル大要」大阪府公文書館所蔵 (請求記号 KA-0022-35)

大原社研の3.書庫は大正12年12月18日に完成した。大正11年当時の大原社研の財産目録では評

価額 5 万円である。「予算外ノ書籍モアル故大体原価三十万円程度」という表現はこの第一部で紹介したように当時大原社研では大正時代に欧州等で大量購入した書籍の評価額を算出するか否かが問題になっていた。原価とあるが評価をすれば数倍に価格は跳ね上がるであろう。

福田「徳蔵」は「徳三」の誤記である。この時大原社研は福田徳三の書庫を考えていたようである。福田は昭和 5 年に死去したが、昭和 3 年版の『日本紳士録』(交詢社出版局編 ぎょうせい)によれば、住所は豊多摩郡中野本郷 101 である。大原社研の最終移転先は東京市淀橋区柏木の山内多門の旧邸であった。

(3) 書簡「森戸辰男から久留間鮫造あて」昭和 12 年 1 月 28 日(「東京移転に関する資料」)『研究資料月報』No. 304 法政大学社会問題研究センター・法政大学大原社会問題研究所編 法政大学大原社会問題研究所 1984 年 2 月

(4) 津村秀松は昭和 14 年 12 月 29 日に神戸山手病院で急逝。主著に『国民経済学原論』上下 宝文館 明治 40 年、『経済学大意』明治 42 年、随筆に『春秋割記』小山書店 昭和 15 年があり飯島幡司が「跋」を書いている。ここで飯島は津村と自分との関係に触れている。飯島の幡司の経歴は『人間礼讃』朝日新聞社 昭和 27 年を参考にした。

(5) 大島清「解説 大原社会問題研究所史料の編集に当って」『研究資料月報』No. 304 法政大学社会問題研究センター・法政大学大原社会問題研究所編 法政大学大原社会問題研究所 1984 年 2 月

(6) 『要覧』大阪府立社会事業会館 昭和 12 年 6 月 (国立国会図書館の資料を参照 請求記号 Y994-J413)

(7) 玉井金五「日本資本主義と〈都市〉社会政策一大阪市社会事業を中心に」『大正/大阪/スラム—もうひとつの日本近代史—』新評論 1987 年

(8) 大林宗嗣『ソーシャルセツトルメント事業の研究』大原社会問題研究所出版部 大正 10 年

(9) 社会思想社編『改定縮刷社会科学大辞典』改造社 昭和 7 年

(10) 大阪府令第三十七号

大阪府立社会衛生院規則左ノ通定ム

昭和十二年三月二十二日 大阪府知事 安井英二

大阪府立社会衛生院規則

第一条 本院ハ社会衛生ニ関スル調査研究ヲ為シ且之ガ発達向上ニ資スル施設ヲ為スヲ以テ目的トス

第二条 本院ノ行フベキ事業左ノ如シ

一 社会衛生ニ関スル調査研究

二 社会衛生ニ関スル指導訓練

三 社会衛生ニ関スル図書及資料ノ蒐集

四 社会衛生ニ関スル印刷物ノ刊行

五 社会衛生ニ関スル展覽施設

六 其ノ他必要ト認ムル事項

第三条 本院ハ大阪府立社会事業会館ニ併設ス

第四条 本院ニ左ノ職員ヲ置ク

院長

主事

書記

院長ハ社会課長ノ職ニ在ル者ヲ以テ之ニ充ツ

第五条 院長ハ知事ノ命ヲ承ケ部下職員ヲ指揮シ院務ヲ処理ス

第六条 本院ニ研究委員若干名ヲ置ク 研究委員ハ社会衛生ニ関シ学識経験アル者ニ就キ知事之ヲ囑託ス

研究委員ハ社会衛生ニ関スル調査研究ニ従事ス

第七条 第二条第二号ニ関スル規程ハ別ニ之ヲ定ム

前項ニ必要ナル教授及講師ハ社会衛生ニ関係ヲ有スル官公吏又ハ社会衛生ニ関シ学識経験アル者ニ就キ知事之ヲ囑託ス

第八条 本院ハ本則ニ関シ必要ナル細則ヲ設ケントスルトキハ知事ノ承認ヲ受クベシ

附則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

(『大阪府公報』昭和12年3月22日 号外)

(11)「社会事業会館「友の会」『社会事業研究』昭和13年9月号

(12)書庫内写真を根拠としている。

(13)『月刊大原社会問題研究雑誌』昭和11年2月号 大原社会問題研究 昭和11年

(14)『大阪府社会事業会館事業概況』昭和17年度 大阪府社会事業会館 昭和18年

(15)大阪府社会事業会館編『図書室資料目録』第1冊～第5冊 大阪府社会事業会館刊 昭和13年～19年で確認できた資料を以下に記す。

『大阪府社会事業会館開館記念 社会事業展览会概況』 22 cm 66 頁 昭和12年6月

『軍事援護施設について』(第三回社会事業実務講習会) 23 cm 13 頁 出版年不明

『結核知識母子保健展来会概況』 22.5 cm 143 頁 昭和15年1月

『国営職業紹介所に就て (1)』(第二回社会事業実務講習会プリント) 27.5 cm 24 頁

『国営職業紹介所に就て (2)』(第二回社会事業実務講習会プリント) 23.5 cm 11 頁

(1) (2) とも松田徳太郎著

『軍事援護 訪問婦事業展写真帖』(自昭和 16 年 11 月 24 日至 28 日) 24 cm × 32 cm 24 枚

『国民健康保険組合の設立に就て』 4 頁 出版年不明

(16) 『大阪府社会事業』大阪府社会課 昭和 4 年

(17) 『大阪府社会事業』大阪府社会課 昭和 4 年

(18) 「大阪府社会事業聯盟昭和十四年度事業成績」『社会事業研究』昭和 15 年 5 月号

(19) 『大阪府職員録』大阪府総務部 昭和 12 年 10 月 31 日。なお昭和 12 年から昭和 17 年までは府立中之島図書館所蔵の職員録を昭和 19 年は大阪府公文書館所蔵のものから作成した。

(20) 『日誌』一 昭和 8 年一 大原社会問題研究所 法政大学大原社会問題研究所蔵

(21) 「東京移転に関する資料」『研究資料月報』No. 304 法政大学社会問題研究センター・法政大学大原社会問題研究所編 法政大学大原社会問題研究所 1984 年 2 月

(22) 長田府立図書館長とは長田富作である。長田は熊本県出身。広島高等師範学校卒。大阪府視学。大阪府立夕陽丘高等女学校長。朝鮮全州公立高等普通学校長等歴任。昭和 3 年大阪府立図書館司書。昭和 8 年 9 月館長。昭和 22 年 4 月依願退職。「大阪府立図書館五十年史略」

(23) 『転換期における図書館の課題と歴史 - 石井敦先生古希記念論集 - 』石井敦先生古希記念論集刊行委員会編 緑蔭書房 1995 年

(24) 『図書館情報学用語辞典』第 2 版 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編 平成 16 年 丸善

(25) 『大阪府立図書館基本構想に関する報告書』昭和 45 年 11 月 4 日 大阪府教育委員会 大阪府立図書館調査に関する会議 代表飯島幡司

委員名簿 飯島幡司(朝日放送顧問)、石川一郎(大阪府総務部長)、大植金平(大阪府企画部長)、小倉親雄(京都大学教授)、小林一子(大阪府婦人団体協議会会長)、白瀬長茂(豊中市立図書館長)、高尾正二(堺市教育長)、坪井明(大阪府立大手前高校長)、中村祐吉(大阪樟蔭女子大学教授)、平沢俊雄(追手門学院大学文学部長)、米花稔(神戸大学教授)、松原与三松(日立造船株式会社取締役会長)、三木轟(大阪市立図書館長)、吉沢正太郎(大阪府教育長)

(26) 松田寛「本邦所蔵西欧経済学古典文献の総合的研究」(『早稲田大学教育学学術研究、地理学・歴史学・社会科学編』20 号 '71) に研究の方法論等が述べられている。松田寛は香川県三豊市出身。大正 11 年 5 月 19 日生～平成 18 年 8 月 18 日歿。松田が『本邦所蔵西欧経済学古典文献目録・英文版』のた

めに調査した膨大な西洋古典文献の目録カードは、現在も故人宅の作業場に残されている。第2巻の発行を目前に長逝されたことは惜しんでも余りある。この目録カードを現状のまま放置するのではなく、何らかの方法で保存し公表できないだろうかというのが筆者の気持ちである。

また山崎怜（元香川大学教授 経済学）には、「アダム・スミス原著の日本到来時の調査をめぐって」（日本福祉大学 情報社会科学論集2 1998.12）があるが、大原文庫の調査はされていない。

(27) 山下日出子「大阪府立夕陽丘図書館 大原文庫洋書貴重書選定基準内規の制定について」『大阪府立図書館紀要』第22号 昭和61年

参考文献

『大原社会問題研究所五十年史』復刻版 法政大学大原社会問題研究所企画編集 レビュージャパン 2001年

『大阪府社会事業沿革史』大阪府社会事業会館調査研究第三部会編 大阪府社会事業会館 昭和15年

『大阪社会事業聯盟事業概要』大阪府社会事業聯盟 出版年不明

『女給生活の新研究』大林宗嗣 日本図書センター昭和58年（近代婦人問題名著全集 第3巻）の「解説」（西村みはる）から大林宗嗣の経歴を参考にした。

「人名簿」 『研究資料月報』No.304 法政大学社会問題研究センター・法政大学大原社会問題研究所編 法政大学大原社会問題研究所 1984年

『石井記念愛染園三十五年小史』石井記念愛染園編 石井記念愛染園 昭和28年

『大阪府立図書館五十年史略』大阪府立図書館編 大阪府立図書館 昭和28年

『大阪府立夕陽丘図書館10年史』大阪府立夕陽丘図書館編 大阪府立夕陽丘図書館 1984年

『大阪府社会事業会館図書室蔵書目録 IV 経済学 第1分冊』大阪府社会事業会館編 大阪府社会事業会館 昭和13年

『大阪府社会事業会館図書室蔵書目録 IV 経済学 第2分冊』大阪府社会事業会館編 大阪府社会事業会館 昭和16年

『資料室の栞』大原社会問題研究所 昭和4年（法政大学大原社会問題研究所蔵）

『大阪府立夕陽丘図書館書類綴』（大阪府立中央図書館所蔵資料）